

議 事 日 程 (第 2 号)

令和元年9月11日(水曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第 1 ※一般質問
※一般議案

日程第 2 議第53号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)

日程第 3 議第54号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第 4 議第55号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 5 議第56号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 6 議第57号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第 7 議第58号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

※事件案件

日程第 8 議第69号 平成30年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について

日程第 9 議第70号 町道路線の認定について

日程第10 議第71号 令和元年度橋梁長寿命化修繕計画事業(大規模更新)広畑橋下部工工事請負契約の締結について

日程第11 議第72号 小型動力ポンプ付積載車の取得について

日程第12 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	

7番	菅原和幸君	8番	赤塚英一君
9番	阿部満吉君	10番	高橋冠治君
11番	斎藤弥志夫君	12番	土門治明君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	堀修君	企画課長	高橋務君
産業課長	佐藤啓之君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	中川三彦君	町民課長	高橋晃弘君
会計管理者	佐藤光弥君	教育長	那須栄一君
教育委員会	高橋善之君	農業委員会会長	佐藤充君
教育課長			
選挙管理委員会	池田龍介君	代表監査委員	金野周悦君
委			
員			

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤廉造 議事係長 東海林工リ 書記 船越早苗

☆

本 会 議

議長（土門治明君） おはようございます。ただいまより本会議を開きます。

（午前10時）

議長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用により欠席のため、池田龍介委員が出席、その他全員出席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

上衣は自由にしてください。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

1番、本間知広議員。

1番(本間知広君) おはようございます。第532回遊佐町議会2日目、トップバッターです。よろしくをお願いします。

きょうはあいにく雨が降っておりますが、先日のツーデーマーチ、本当に天気がよくてかんかん照りでございました。もちろん歩きました。残念ながら自分の体のなまりぐあいを再確認する機会となってしまいました。遊佐町の自然を満喫する余裕もなく、先輩議員からは叱咤激励を受ける始末でございました。来年は何とか2日間歩けるように精進しようと気持ちを新たにしたところでございます。また、本当に暑い中、かかわったスタッフの皆様には感謝の気持ちでいっぱいでございます。本当にありがとうございます。お疲れさまでした。

何分初めての一般質問ということですので、本当に緊張しておりますが、素直な気持ちをぶつけていきたいと思っております。それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず、チャレンジショップについてであります。私は、ずっと駅前2区で商売をしながら生活をしてまいりました。昭和五、六十年代ごろというのは、実家の前の通りは本当にたくさんのお店がございました。酒はもちろんですけれども、野菜、肉、魚などの生鮮食品、衣類、靴、電化製品などの生活用品、日用雑貨、駄菓子屋、おもちゃ屋、飲食店など本当にたくさんのお店がございました。それぞれ当時は各集落に必ずと言っていいほど駄菓子から日用品まで何でも売っているお店というのがあったはずであります。それが平成に入りまして、大規模小売店舗法の規制緩和に始まりまして、車社会への移行というものもありました。そういうのも手伝ってか、時代は郊外の大型店舗での買い物へと変わっていったわけがあります。そのほかにも過去おのおのお店の後継者の問題ですとか少子化、高齢化などいろいろ理由はあったと思うのですが、とにかく地元の商店というのが次々とお店を畳んでいった経緯だと思います。商業統計によりますと、昭和51年、遊佐町の商店数というのは392ございました、統計によりますと。今現在の数字というのが、その商業統計の同じ統計がまだ数字が出ておりませんので、数字は出ているのですが、くくりがちよっと変わったりして比較できないかなと思っております、平成26年というのが同じ統計の最新なのですが、139店であります。平成26年までで約250店ほど減っているのです。

では、今まで、それまで何もしてこなかったのかといえば、決してそうではなかったはずであります。いろいろな施策を講じてきたというふうに思っているところでございますが、新しいところでいくと一昨年には米~ちゃんスタンプカードを立ち上げて店舗の存続を図っているわけがあります。それでも現在はもっと減っていると思っております。単純にこれだけのお店が減っている状況をどうしたらいいのかと。私は、やっぱり何とかにぎわいをつくっていききたいなというふうに強く思っています。しかし、現実的に、昔と言ったら少し語弊があるのですが、いわゆる路面店で物販をしていくような、そういう商売をしていくような時代でもないのかなというふうに思っております、なぜそう思うかは後で少しお話ししようと思っております、ところでということなのです。皆さんもご承知かと思っておりますが、地域おこし協力隊が空き家再生地域おこし事業、いわゆる空き家再生プロジェクトで起業して店を出したという例がございます。この事業というのは、まず業種を決める、何をやるかを決めて、次に空き家を選びます。そして、店主さんを募集して設計工事。工事というのは主に電気とか水道とか設備関係とのことでしたが、最後にDIY

で内装を仕上げると、ざっくりそういう事業なのですけれども、これは大変うまくいっている事例だなというふうに思っています。もともと遊佐にはいわゆるカフェ的なお店がなくて、でもなかなかできなくてという中であったらいいのだろうかと、そういう思いでその事業でお店をつくったのだと思いますけれども、できたお店というのはちょっと趣味性が高くて、ほかとはちょっと違う感じがしてこの店ならではの雰囲気があるのです。そんなお店なのですが、ちなみにこのお店の店主さんは移住された方でありまして。その方は、そういう感性といいますか、感覚を持っておられたのだろうと思いますけれども、そういう移住者の方々がここで商売を始めるということは、この町に定住する大きな理由になっているというふうに思います。何かを始めようとしたときに空き家だけでなく、例えば空きスペースもたくさんありますので、仮にそういうものも視野に入れた形でそういった方に紹介することができたら、例えば既に移住していらっしゃる方もいらっしゃいますし、これからこの先移住しようと思っていられる方、例えばふるさとに戻ってこれまでの経験を生かしたいと思っていられる方、そういう方、いろいろな方がいらっしゃると思いますが、この町で何かチャレンジできるような場所があれば、遊佐町に住みたいと思う理由の一つになり得るのではないかなと思うのです。ちょっと繰り返しになりますけれども、そんな場所をつくっていく仕組みを何とかできないかなと思うのですが、いかがでしょうかということでお伺いしたいと思います。

2つ目であります。比子地内産直施設、いわゆる旧八福神の利活用についてでありますけれども、これまでさまざまな議論がされてきたと思いますけれども、まだまだその本格的な再生までにはいまだ至っていない状態だと感じております。先日も文教産建常任委員会で管内視察を行いましたけれども、そのときの説明によれば今年度の4月に大阪有機化学工業株式会社さんとの賃貸借契約を結んだとのことでありまして、現在は遊佐町地域活性化拠点施設の名称で本格的な利活用の体制に入ったところだと認識しております。今のところ決まっているものとしては、建物1階の北側のスペース約260平米を加工施設として改修を行う予定だということでありまして、予算につきましては4,100万円と伺っております。加工施設については、これは前からの懸案であったと自分自身も認識しておりまして、施設ができるということにつきましては一定の成果が上がったと思っております。もちろんそこを利用していろいろな加工品の開発なんかに拍車がかかればいいなと願ってやまないわけでありまして、先ほどもお話ししましたとおり、建物全体の活用というのはまだまだ時間がかかると、そういう印象を受けます。賃貸借契約ということで、維持管理は当然町の負担で行うものと認識しておりますが、これ当然試算はしていると思うのですが、年間どのくらいかかる試算なのでしょうか。これからまだまだそのあいたスペースというのがありますので、そこを何とか利用してもらって維持管理費に充当していくものだというふうに考えるのですが、もちろん早くスペース埋まればそれにこしたことはないのですが、なかなかそうもいかないのだろうというのが現実だろうなとも思っておりまして、これから建物全体としてのどういうビジョンを町でお持ちなのかという活用の考え方を伺いたいなというふうに思います。

以上で私の壇上からの質問は終わります。ありがとうございました。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、1番、本間知広議員から質問のあったにぎわいの創出のチャレンジショップのご提案と、商店がなくなっているという現状等踏まえて答弁をさせていただきます。

私も議会議員当時、席が隣でありました同期の那須議員とは、そば屋さんと美容室、理容室を除けば町内から本当に店屋の数が減っているのだなという思いで何回か町の活性化について議員の当時から質問、提言等やってきた思い出があります。我が町の商業統計調査の売り上げのマックスは、平成8年、平成9年のころのいわゆるショッピングセンターエルパがオープンしたころ、あのバブルの時代が最盛期でありまして、それ以降どんどん、どんどん減っているというのが現状であります。特に商業の販売額については、工業はいろんな各種企業、また優秀な企業等も入ってきているおかげでそんなにも落ちていないところもあるのですが、個人商店の減少と商業の売り上げの減少は本当に大変な状況になっております。理由をと考えてみましたときに、かつては町内にはTDKを主とする電子機器部品の下請、そして内職等の働き、いわゆる金銭を得る機会と、縫製産業が町内にはかなりあったような感じがします。町内での旦那さんの主たる財布で生活の基盤を支えながら、だけれどももう一方女性、いわゆる働く女性の皆さん、奥さんのセカンドの財布的な収入で町内からいろんな服等商品、装飾品等購入により町でのやっぱり経済活動がかなり潤っていたという形がありますが、いわゆる製造業の海外への移転、これらの大きな時代の流れとともにそれらを失ってしまったことが町内での商品の購入が大幅に減ったという主たる原因ではないかと考えております。

空き家や空き店舗の活用による地域活性化、にぎわいづくりは町にとっては欠かせない大きな課題だと思っていますし、チャレンジショップによる町の活性化の提案でありましたので、何とか物にしたい。だけれども、全部一回ではいきません。これはワン・パイ・ワン、1個ずつということをし掛けていかなければならないと思っております。そう簡単ではないのだと思っています。私も町長就任時にビジネスネットワークをつくりたいので、イースタン技研の社長になんとか会長をお願いできないでしょうかと、神奈川の大和市まで行ってお願いしたときに、そう簡単ではないですよ、かなり時間もかかりますよと言われたことを今実際思い出しております。ただ、町では定住促進計画を持っておりまして、I・J・Uターン促進協議会が主体となって移住者向けに空き家再生地域おこし事業を平成29年度から議員質問のとおりスタートしております。古民家カフェわだやが29年度にオープン、パン屋小むぎがつい先日の8月26日にそれぞれオープンいたしました。好評だと伺っておりますし、またいずれもこれらのものは町民のボランティアによるDIY、ドゥー・イット・ユアセルフで内装等の工事を行うことから愛着を感じる店舗づくりになり、新たなにぎわいづくりになっているものと思っております。ご協力いただいた皆様には改めて感謝と敬意を申し上げます。今年度には、先ほどの空き家再生地域おこし事業によりまして、第3のいわゆる新規開店、物件の選定を進めており、食堂がいいとかというお話を伺っておりますけれども、これに向けて、今年度で終了予定であります。まずは空き家再生地域おこし事業、ちょうど地域おこし協力隊の都会からの皆さんからの参入によりまして少しずつ動き始めているということ。まだまだ課題はいっぱい残りますが、1個ずつでも何とかI・J・Uターン促進協議会との検討、そして今後の対策を行っていただければと考えております。

現在空き家バンクの運営によりまして、移住定住希望の空き家の紹介を行い、成果を上げております。今後は住居以外の用途として別荘や新規店舗などの事業もあるのかなと、そんなことも考えております。そういう要望に応えることで空き家の有効活用、移住促進がにぎわいづくりの図られる原点になると思っておりますので、ご提案いただいたチャレンジショップのことも含めて関係者と十分協議をしながら、支援の方

法等について検討していきたいと考えております。なお、十日町、月光川土地改良区の交差点にありました古い住宅、県と県の住宅公社等が関連して町で整えました住宅については、もう内覧会も整っているということで移住者の人材の募集が始まっているということ。これについては、県の大きな力もかかっているということをお伝えしたいと思います。

2番目でありました、比子地内の旧産直施設、全体的な活用のビジョンはということで質問がありました。現在進めております1階北部分259平方メートルの加工施設の整備につきましては、保健所との協議、指導により実施設計を見直したため、当初の予定よりおこなわれている状況ではありますが、今月下旬には改修工事の入札を行う予定となっております。その他の部分の活用方法、活用形態につきましては、関係各課をメンバーとしたプロジェクト会議で検討を進めているところですが、現状としては具体的にはまだほとんど決まらずの状態です。1階部分については、全く具体的な話はありますが、米、餅、エゴマなどの加工について要望もあることから、今後JA庄内遊佐支店と協議をしていきたいと考えております。2階の旧レストラン部分については、イベントスペースとして貸しスペースのような利用方法も検討しているところでもあります。

また、年間維持管理費についてであります。全体的な管理運営としての実質的なスタートとなる来年度分については、土地建物賃料で170万円、共同加工施設の機器リース料で200万円、水道光熱水費の施設維持管理費で250万円、警備保障や設備保守点検業務委託料で100万円を見込んでおります。施設全体としては、年間およそ720万円程度の維持管理がかかるのではないかと見込んでおります。ただし、施設運営では管理人等が必要となるので、その分管理人を1名とすれば250万円、これらを上乗せしなければならないことも想定されております。反対に貸したときの施設利用料が入ると仮定した場合、歳入を約100万円と計算すれば総額870万円程度の人件費を含めた施設管理維持費になるのではないかと考えております。現在町内、酒田の事業者から遊佐町の活性化のために施設全体を管理運営したいという要望も、提案もいただいておりますので、引き続き内容を検討しながらプロジェクト会議で検討していきたいと考えているところでもあります。何せ施設が商業的な建物という縛りがあるわけでありまして、加工場という工業的な分野のみならず、健康づくりの拠点として利用できないかと、そのような想定もしながら検討を進めているということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） まず、チャレンジショップからであります。IJUターン促進協議会との連携でありますとか、いろいろ前向きに一つ一つ少しずつ前に進んでいこうという答弁ございまして、本当にありがとうございます。やはり外から来られた方というのは、感覚といいますか、感性がちょっと違う感じがいたしますので、そういう方がお店をつくると、ほかとはちょっと何か違う感じがやっぱりなるのかなというふうに思いました。それで、あるリラクゼーションサロンがあるのです。平たく言うと、もみほぐしを主にやっているお店なのですが、先ほどの地域おこし協力隊の事例とは違うのですけれども、同じように移住者の方が事業主で営業していらっしゃいます。その方は、もともとそういう資格を持っていて、経験もあって、地域にそういうニーズもあるだろうという理由で始められたのですが、商売柄お客様は体の調子を整えるためにいらっしゃる方がほとんどなので、もみほぐしだけではなくて、ちょっとしたスペースを使って健康のための商品ですか、そういうのも置いているのです。そもそも決してそんなに

大きくないお店の中でそういうことをやっていると。この商品というのも先ほどお話ししたお店のようにちょっとほかでは普通に買えないような、要は差別化を感じるような商品なのですけれども、お客様の反応はどうかと聞きますと、やっぱり興味はあるようだけれども、値段も含めてちょっと購買までにはなかなか至らないのだということで、販促についてはこれから試行錯誤しながらということなのですが、商品理解してもらうためにワークショップなんかやりながら、お店でちょっと説明しながら、商品理解してもらいながら買ってもらえればねなんて話していましたけれども、何が言いたいかといえば、その方そんなにスペースないのですけれども、要はアイデアをいろいろ出して商売をされています。そういうのを見ていると、今何かをするのにそんなにスペースは要らないのかなというふうに思うのです。今の時代ですから、インターネットもありますし、商売もできますし、検索して情報もとれたり、既存の機器を使えば大概のことはできてしまうような時代ですから、だからこそそういったものをうまく活用するアイデアというのがより重要になってくるのかなというふうに思うのです。あとはもう一つ、商売ですから、やっぱりやる気がないと続きませんので、やる気も必要ですけれども。そこで、そういうやる気、アイデアを持っていらっしゃる方々の掘り起こしであります。掘り起こしが重要になってくると思うのですが、場所もちろん大切なのですけれども、そういう人材もまた不可欠だと思いますが、場所と人材がマッチすればやっぱりお店ができる可能性というのは出てくると思うので、人材の掘り起こしということについてどうお考えでしょうかということで伺いたいと思います。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

人材の掘り起こしというふうなことでございました。私自身も協力隊の皆さんを初め移住された皆さん、やっぱり町で住んでいた人とは違う経験をしてきたということでのいろいろな見聞であったり、あるいはアイデアだったり、非常にいいものを持っているなというふうに思っているところでございます。企画課としては、東京都内等で実施をしております遊佐町暮らしセミナーあるいは新農業人フェア、JOIN移住・交流&地域おこしフェア、東北U・Iターン大相談会、仙台等でも実施をしておりますけれども、こういった事業等に出席をしながら、都会の人などにいろいろ遊佐のPRをしながら来ていただける方を募集をしているというふうなことであります。こういった機会を捉えてそういったIターン、Jターン、そういった皆さんを呼び込むというふうなことの努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（土門治明君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） 産業課のほうでも商工会関係のほうで担当していることもございますので、そちらのほうの観点から少しお話をさせていただきたいと思うのですけれども、議員のおっしゃるとおり、やはりやる気のある方が一番重要なわけでありまして、そういった意味では移住者の方はそういう目的を持っていらっしゃるということで大変やる気があると思っております。ですので、まずはそういった移住者の方への支援は企画課のほうでもやっておりますし、産業課のほうではきのうの質問にありました後継者の育成、担い手の育成という形で移住者の方へのいろいろな支援も行っているところでございます。町内でやっている方については、やはり実家があるというふうな方が多いわけでありまして、そんなに支援はできないわけでありまして、そういった方につきましては、商業であれば商工会のほうに町のほ

うで産業活性化対策事業負担金も出しておりますので、その中で創業支援の負担制度も商工会でつくっているということを伺っております。掘り起こしについてもそういった町でやっている補助金等も利用しながら、商工会でいろいろ考えていただきたいというところであります。よろしく申し上げます。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） 人材の掘り起こしということになりますといろいろなものが絡んできますので、当然。これをやったからということではないと思うのですけれども、ただ私が申し上げたいのは、やる気だけでは商売ってできないので、そこを少し後押しできるようなものがあればいいなという、そういう感覚なのでございますけれども、お金も準備をしてやると決めたらそれは話は簡単なのですけれども、やりたいのだけれどもみたいなところの部分での後押しというか、そういう環境がちょっとまだ整っていないような気がいたしましたので、質問させていただいておりますが、あともう一つ、ハントシストアというのがございまして、後からみんなdeストアというのにならったのですが、覚えておられるでしょうか。これも地域おこし協力隊の方が中心となって始めたお店でございまして、主に飲食が中心のお店でございました。運営のやり方としては、まず何かをやりたいという賛同者を募りまして、みんなで同じお店、スペースを使って、それぞれが使用した分の使用料を払って日が変わりでお店を出すというスタイルでございまして。メンバーは、別の仕事をしながらの人もいれば、趣味が講じての方もいれば、もともと飲食店をやっていたらしゃったよという方もいれば、それこそさまざまなのですけれども、日が変わりでお店を出す意味というのはそこにありまして、それぞれ毎日ではできない理由というのがその人その人にあるからなのであります。その日ごとでするので、毎日ではないにしてもリピーターが結構つきまして、結構にぎわっていたなと思うのですけれども、しかしこの店というのは今やっていません。やめざるを得ない状況になって閉店しています。理由は本当いろいろあったと思うのですが、今回のケースにつきましては一番はやっぱり人の問題かなというふうに感じていまして、もちろんそういう制度も全くない中でそれこそアイデアを出しながら懸命に運営をしていたはずです。私も見ていました。しかし、新しい責任者になられる方の予定がどうしても続けられないということで継続が困難になって閉店をしたと私は認識をしております。しかし、これ閉店はしましたが、まさにこのやり方そのものがチャレンジショップの考え方に一致する内容なのではないかなというふうに思うわけでありまして、人が集まれるような場所をつくって、何かやりたいと思っている人を募って同じ場所で商売をしていって、できればその中から一本立ち、本格的に商売をされる方が出てくればすごくうれしい話でありまして、もし今お話ししたことに対しての何かの支援策があったらどうだろうなんて素直に考えてしまうのですけれども、先ほど町長の答弁にもございました。本当に難しいと思うのですが、ぜひそのようなことができる制度の検討をいただきたいと、制度ができる検討をいただきたいと。

答弁にもございましたが、空き家再生地域おこし事業につきましては今年度で終了の予定だということで、これ形は変わっても何とか継続できるようなものってないのかなと思うのです。本当にもったいないなと思います。先日の答弁にもありましてとおりパン屋ができました。みんな結構喜んでいまして、やっぱり新しいお店ができると地域に活気も出てきますので、そういうお店が一店でもふえるような制度があればいいなというふうに思うわけでありまして、私も微力ながら頑張りたいなと思いますので、そこら辺町の考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

ハントシストアにつきましては、当時協力隊員であった方のアイデア、そこから始めましたし、それを支援させていただいたということで運営ができたというふうに思っているところであります。今お話あったように新しいお店ができると本当にわくわくしますし、町民も本当にこんな形で応援していただけるというふうなことでありますので、ご提案ありましたことにつきまして、場所や具体的な制度、運用方法、こういったものについても関係者と協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） 返す返すで大変恐縮でございます。本当に難しいと思えますが、何とかなるように諦めずに頑張っていきたいと思えますので、何とぞご支援よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。遊佐町地域活性化拠点施設についてであります。答弁にありましたとおり、まだ具体的には何も決まっていないとの回答でございましたけれども、各課からのメンバーを集めてプロジェクト会議を立ち上げて検討しているですとか、1階部分についてはJA遊佐支店さんとの協議の余地があるとか、他の事業所からの管理運営に関する要望等もありますよということで、ちょっと前向きなところもありましたので、少し安心しておりますが、今後ぜひこれからもよくなるように検討を重ねていただいて、地域のためになるような施設を目指していただきたいというふうに思うわけであります。

それですが、維持管理費についてであります。やはり答弁にもありましたとおり、かなりの額がかかるなというのが本音であります。先ほど加工施設部分の改装に係る予算についてお話をいたしました、それは単純に直すとのどのくらい経費がかかるのかなということで気になるからでありまして、加工施設を除く1階部分につきましては何をやるかで大分変わってくると思うのですが、スペース的に床と壁、パネルぐらいなのかなということでいえば比較的改装しても経費はかからないかなという印象なのですが、ただ2階の部分については改装するとなるとかなり大変なのではないかなというふうに思いました。2階は、もともとレストランと病院が開業できるようなつくりになっていますよね。そのレストラン部分をイベントスペースにという答弁がありました、あくまでも検討中であるということですので、決定ではないにしても、私も経験がありますので、申し上げます、仮にレストラン部分の厨房、これをイベントスペースのために撤去すると、仮にあの厨房を撤去となるとかなりの経費がかかるのではないかなという容易に想像はできますので、そこら辺も当然議論はされていると思うのですが、やはりなるべく経費はかからないようにするべきだなというふうに率直に思うわけあります。

あと、レストラン以外の部分については、本当にこれは冗談抜きですけれども、誰か病院をやられる方がいらっしゃれば、すぐできるようなつくりになっていますので、一番いいのでしょうけれども、そのまま使えるようなつくりになっていますから。できればそのまま生かせないものかなと、先ほど話した視察したときに素直に思ったわけあります。やっぱりあれ壊すのはもったいない感じがするのです。そこも仮に何かをするためにということで改装となれば、ああいうカウンターですとか間仕切りですとか、ああいうのも全部多分撤去することになるのだろうと思うと同じように経費がかかるイメージでございます。

とはいえ、やっぱり何かをするということについて経費がかかるのはしょうがないということであるか

もしれませんが、なるべくやはり先ほどお話ししたとおり経費をかけずに地域のためになる施設になるようこれから議論していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

議長（土門治明君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

私どもも議員同様、地域住民、また町民のために必要になるような施設にしたいということで、まずは要望がありそうな加工施設ということを目指したわけでありすけれども、規模的には全てを加工所ということではちょっとできませんので、残りのスペースについては2階部分を含めて今後の検討課題というところになっております。ただ、あの大きい施設、大阪有機のほうで2億4,000万円ほどかけて建てたわけでありすので、それを町のほうでは固定資産税相当でお借りできるということでありすので、当然格安な物件ということで有効利用させていただきたいとは思っているところでありすし、たまたま2階のほうの医療スペースがございすけれども、そちらは町のほうの地域医療に係る医師不足ということもございすので、できれば本当にお医者さんから入っていただければ一番いいわけでありすけれども、なかなか酒田地区医師会のほうにもそういったお話を健康福祉課を通して担当者がしているところではありすけれども、そういった人材がまだ見つからないということでありすので、その辺については今後も根気強く要望していきたいと思っているところでありす。

なお、2階のレストラン部分について、先ほどお話あったように今回実は補正をお願いしておりまして、当初3,000万円ほどの概算で見ておったわけでありすけれども、実際実施設計の段階に入って4,000万円ほどかかるとのお話でしたので、今回1,000万円ほど補正計上させていただいておりますので、それ以上の経費を我々としても余りかけたくないと、これは当然でありすので、まずはイベントスペースに活用するにしても、厨房の部分の取り壊しは考えておりませんので、そのまま何とか利用できるのであれば利用させていただきたいと思っておるところでありすし、今後も先ほどあったプロジェクト会議の中でもいろいろ検討を重ねまして、何がいいのか本当に考えていきたいと思っておりますので、もし議員の皆さんからも何かありましたらぜひご指導いただければと思っております。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） 何もしない、あいているままでずっとそのままというのがやっぱり気になる部分なのです。そこに要は維持管理費がかかっていくという、単純にそこが私としては一番心配をする最大の理由なのですけれども、先ほどの産業課長の答弁にもございましたが、恐らくというか、産業課の所管部分だけではあの建物を全体活用するというのはやっぱりちょっと無理があるような気がしますので、先ほどもチャレンジショップのところでもお話ししましたけれども、いろんなアイデアをやっぱり出していくことが一番大切なことなのではないかなと。できるかできないかは別にしてですけれども、やっぱり活用する方法としての材料をどんどん、どんどん出していく。それは、やはり例えば産業課であれば産業課的なものしか恐らく出てこないのだろうと思っておりますので、そこら辺も各課、例えば病院の部分に関してはいろいろ持っているデータもあるでしょうから、そういったものがぼんぼん、ぼんぼん出てきて、やっぱり地域のために結果的になるようなものになっていくのかなというふうに思っておりますので、いわゆる全体的なその問題として、できればやはりその数値の目標をしっかりと定めて、そこまでにはこれをするのだというぐらいの計画を立てていかないと、要は先ほどお話ししたとおり、ただ維持管理費だけが流れていく。きの

うも財政健全のお話をごぞいましたけれども、そういう資金、予算的な部分も先ほど答弁もいただきましたが、無尽蔵ではないわけでありますので、そこら辺のバランスをきちんととっていただきながらやっていると、このまま、先ほど私が言いましたけれども、本当にずるずる行ってしまわないように議論をしていただきたいというふうに思うわけでありますが、今後のプロジェクト会議の予定なりなんなりというのがあればちょっとお教えいただきたいなというふうに思いますが。

議長（土門治明君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今のところプロジェクト会議を具体的にいつ開催するかという日程は決まっております。ただ、加工施設として一部利用が始まりますし、今後、昨日アワビの質問等もございましたので、アワビとかその辺でつくられたものの加工施設としても今後活用ができるかもしれないということもございまして、その辺も含めてプロジェクト会議で、日にちはまだ決まっていますが、検討してまいりたいと思います。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） やっぱりお話をするといろいろ話がつながってくるのだなとちょっと思ったりしました。やっぱりスペースですので、何に使ってもいいのかなとちょっと個人的には思っているのですが、やはりもう少し先ほど申し上げましたとおりストライクゾーンというか、話の幅をどんどん、どんどん広げていって、いろんなアイデアを出しながら議論して、返す返すで恐縮ですけども、そういう議論を重ねていただきたいと思いますと思うばかりであります。先ほどアイデアがあればみたいなお話もございましたので、私もいろいろと協力させていただけることがあればしっかり協力していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

できれば、これ要望なのですが、プロジェクト会議というのは定期的に行うということにはならないのでしょうか。普通と言うとちょっと語弊がありますがけれども、例えば民間で何かをやる場合は、しっかりその事業計画を立てて資金繰りを計算して、銀行の稟議を通して保証協会に金払ってお金がおりてくるみたいなのがあるのですけれども、やっぱりそういう基本的な計画があるかないかで大分その話の流れが違ってくると思いますので、そこら辺ちょっとお願いします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 旧産直施設につきましては、大阪有機化学工業株式会社さんと話し合い何回も持ちまして、今年度から実はお借りいただくということが決定して、それに基づいてのプロジェクト会議を今始めているという形になっています。実は町内で加工所欲しいよねという声が物すごくいっぱいありました。いっぱいあったのですけれども、町内に、ではやりましょうかと声かけたら、どこからも参加はなかったのです。それら考えましたときに、やっぱりあそこでえ～こや八福神がスタートしたときには実は秋田県側でも産直がスタートして、ふらっとの売り上げが何と年間で15%もマイナスになったという、そんな経験もありますので、あの施設を何とか加工の拠点にしたいな、そしてやっぱり町内だけではだめだよね、酒田、そしてよそにもやっぱり募集をしなければまずいよねという形でスタートしてきたと思ってます。実は差別化、きょうの1番議員の話で差別化をしながらの例をいろいろ述べていましたが、私の町でも差別化して物すごく売れたのだけれども、あとやめてしまったパン屋さんがありました。インターネットの情報発信をうまく使って、やっぱりお客さんが町内のみならず本当に遠くからもおいでいただく

ようなところでございましたし、また遊佐町内に住んでいれば、今袋地の喫茶店ですけれども、あの場所に喫茶店というのはまずないよねという発想の中で頑張って経営なさっているわけでありまして、またそれが情報で流れて、ネットで流れて上手にネットを使いながらリピーターとかが訪れるということもあるわけで、やっぱり全ての施設を今すぐ活用というのは多分難しい。だけれども、今我が町でも1つ頭を悩ませているところは、漁村センターにある真空パックの機械が昭和の時代につくった機械、壊れるとあと部品がなかなか手づくりしないと追いつかないような、そして衛生管理上でいくと大変疑問符の、疑問符とまで行かないですが、大変心苦しい、使っている人たちに迷惑かけているような設備もなかなか再導入というのが難しい状況にありますので、その加工施設等ができたならば、逆に言うと真空パックの食品衛生上もしっかりとしたものをまたそこに導入することも議会の皆様の了解を得ればそれは町としては可能なわけですから、そういう新しい発想ばかりでなくて、今使いながらも老朽化に悩んでいる人たちへの手助けもできるのではないかと、このような視点も考えておりますので、皆さんからのお力添え、それからご協力賜ればありがたいと思っています。

以上であります。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） ただいま町長から加工の拠点、加工施設の拠点にするというお話でございました。そこは中心になっていくのだらうと思いますので、引き続き先ほども本当にしつこくお話をしてしまいましたけれども、議論を重ねていただければというふうに思います。

それで、とある人が、仕事柄転勤をしながら遊佐に来ていらっしゃる方のお話で、遊佐町というのはやっぱり外からたくさんお客さんが来る町だよねというお話をいただきました。実は交流人口がたくさんある町なのです。これだけの人がほかから来る町はないよねと。なので、やはりそこでしっかり来た方が最終的に土産を買ったり何をしたりみたいな、そういうサイクルができるように、それも課題の一つだと思うのですが、しっかりやっていきたいと思っておりますし、とにかく町が、この町にいらっしゃる方が満足して帰られるような、そういった環境も整えていかなければならないなと思っておりますので、何かとこれからも質問等、ご意見等頂戴しながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願って私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（土門治明君） これにて1番、本間知広議員の一般質問を終わります。

6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） おはようございます。地方自治体では、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選出するという二元代表制をとっております。これに対して国は議院内閣制であります。二元代表制の特徴は、首長、議会がともに住民を代表するところにあります。基本的なことではあります。一議員として町をよくするためにはさまざまな角度から町の現状を把握し、考え、未来を見据えた積極的な政策提案も大切な議員の責務であると実感しております。4年間地道に県内や東北の女性議員の仲間と対話し、勉強会に出向き、時にはお互いに共通する悩みや疑問を話し合っているうちに見えてきたことがございます。地方に住む私たちが抱える課題は、イコールとは言えなくともかなり似通っているということ。以下、町を超え、県を超え、党派を超え、東北の未来のために次のような言葉を私に送っていただきました。雨の日も晴れの日もあぜ道を歩き、軒下を訪ね、地域の皆様がどんな課題、どんな夢を持っておられるのか

お話を伺うこと。そして、頑張っている汗が報われる東北をつくっていくことを大事にすること。日本という国の我が町の最大の課題は、人類がいまだに経験したことのない急速な少子化と高齢化社会への対応であり、その財源の確保です。地方創生はその一環なのであって、地方はそれぞれにみずからの意思で自分の足で立ち上がっていく覚悟を決めて、ご高齢になっても住みなれた地域で安心して生きがいを持って暮らし続けられるような安定して継続できる社会基盤をつくることがとても重要なのです。

壇上からの一般質問に移させていただきます。今月9月は、県防災基本条例におきまして防災月間と定められております。防災訓練などにつきましては、当町ではしっかりと年間スケジュールを組み、熟考し、工夫し、実行していただいていると理解しております。また、当町は洪水ハザードマップを作成する上で、もう一つ鳥海山火災防災マップも2019年に改訂版を出されております。今回の質問は、もし災害があったときの緊急時の避難所生活について質問させていただきます。想像してください。緊急災害時に小さなお子さんを抱えたご家庭や障がいのある方、またご家族と離れ1人で暮らしていらっしゃるご高齢の方々の受け入れ態勢について、町はどのような想定をなさっているのでしょうか。町内には福祉避難所は何力所あり、どこに指定されているのかもお聞かせください。

また、今までは特別に発案されてはいなかったであろう避難所生活における女性の方々が着がえをするときに、雑魚寝をする形式の避難所スタイルに安価で組み立てしやすい再生紙を活用した段ボール間仕切り、ワンタッチ間仕切りなどを各地区に導入する必要性をお願いしたいと考えております。実は震災や災害での直接的な死因に加え、復興庁の調べによりますと、被災地での長くなる避難所生活での住民同士のささいなトラブルや環境が変わることへのストレスが健康被害の起因になるとの報告も昨今では明らかになっているとのことです。

それから、全国的にも話題になっておりますペットを連れての同行避難についてもお伺いいたします。動物アレルギーをお持ちの方とペットを家族同様に飼育している方の考え方や感じ方では、避難所生活をともに過ごすことは到底困難なことだと想定できます。当町において以前私が一般質問してからの同行避難についての対策と町民の皆様への啓蒙についてどのような展開をなさっているのか、進捗状況についてお伺いいたします。平成30年3月に環境省から出されました人とペットの災害対策ガイドラインを読み込みますと、5項目めには同行避難の考え方の再整理として、同行避難とはペットとともに移動を伴う避難行動を行うことを指し、避難所などにおいて人とペットが同居することを意味するものではないということとを改めて明記いたしました。災害時の行政の支援は、まずは人の救護が基本です。飼い主は、みずからペットの健康と安全を守る責務を負うといたします。飼い主である町民の方々のモラル向上とエチケット推進もこれからは実に重要になってくると思われます。

いつ身に降りかかるか予想できない豪雨や地震、津波、噴火などなど、現代では非常時におきましては町民の皆様生命や暮らしや財産、安全を必死で守るため、地元消防団の皆様を初め行政の皆様、そして我々議員も一丸となって動かねばならぬわけですが、そこには主役である町民の皆様多岐にわたるご協力と正しいご理解をいただくことも非常に大切になってきている時代であると私は考えます。

次に、2つ目の質問に移させていただきます。2020年3月26日に福島県を出発した東京オリンピック2020の聖火が当町を、遊佐町を通過するという情報が2020年6月8日に決定しましたとオリンピック公式ホームページに掲載されております。この機会を存分に活用して、遊佐町の知名度を全国に発信するため

の町としての施策をお伺いいたします。町の知名度がアップするということは、遊佐町産のおいしいお米やおいしい野菜やおいしい岩ガキ、おいしいサケや山菜などあらゆる農産物、海産物、または畜産までもが自然と全国、そして今回は世界の隅々まで発信できるという可能性も秘めているのではと考えられます。遊佐町の素晴らしい特性と人材と知恵を存分に出し切って、この場にいる私たち、そして大多数の町民の皆様にとっても恐らく一生のうちそう何度も体験することはないであろうオリンピックをまちおこしの一環として積極的に取り入れていくための現実味のある建設的な議論をさせていただきたく、よろしく願いいたします。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、6番、松永議員に答弁をさせていただきます。女性ならではのきめ細かな視点での質問でありましたので、しっかり答弁させていただきたいと思えます。

我が町の地域防災計画では、災害時における指定避難所として町内にある各小学校の体育館及び各まちづくりセンターなど20施設を避難所にしております。有事の際には避難所へ避難者が集まってきた段階で自主防災組織や行政側で応急的な避難所運営組織を立ち上げ、避難者数などを考慮してさまざまな諸問題に対して検討し、運営方針を決定していくとされております。この避難所の中で災害時、一般の避難所で生活することが困難な障がい者の方、また要配慮者のため、町では介護保険施設、障がい者支援施設等を福祉避難所に指定をしております。現在遊佐町地域防災計画において、高齢者や障がい者のために松濤荘、吹浦荘、月光園、ゆうすい、にしだての5施設を指定しております。乳幼児とその母親、妊婦のための施設としては、遊佐町子どもセンターの1施設、計6施設を指定しております。災害の初期の段階では一般の指定避難所に避難し、長期化することが想定される場合は町保健師が福祉施設や医療機関等と連携しながら配慮が必要な方を選定し、福祉避難所に移送することになります。町では、福祉避難所となる施設と福祉避難所指定の協定を結んでおり、受け入れの詳細についてはその協定に基づき行うこととなります。福祉避難所となる各施設側でも職員動員体制、自衛防災組織の設置、情報連携、応援体制の確立、訓練の実施や備蓄等の対応が必要となります。現在施設側では、独自での防災訓練の実施や危機管理アドバイザーを招いての防災研修による避難所運営体制の確立に向けた準備を行っているところであります。

妊婦の方や授乳時、着がえ等のプライバシー確保については、避難所運営、特に長期化する場合にはストレスによる病気発症、避難者間のトラブル等を防ぐためにも配慮が必要であります。現在本町の避難所の間仕切りのための備品として、防災倉庫にパーティションの確保を行っております。さらに、東北旭段ボール株式会社との協定に基づく災害時の段ボールの提供もあることから、これを使用する方法も想定しております。また、株式会社モンベルとの包括連携協定も結んでおり、室内のワンタッチテントがプライバシー保護には大変喜ばれていると伺っております。これらの活用も検討していかなければならないと思えます。また、災害時、早急に避難者数に対する数の確保が難しい場合は、避難所運営の中で学校であれば保健室等の避難所となる各施設の1部屋を妊婦用、着がえように充てることでの対応が可能と考えております。ご指摘いただいたとおり、間仕切りとなる物品につきましては生活備品に加え、避難所施設の運用で対応できる範囲を検討しながら数の確保にも努めてまいります。

災害時のペットと同行避難してきた場合について、遊佐町地域防災計画及び避難所開設・運営マニュアル

ルでは、屋内への動物の持ち込みは原則禁止とし、屋外に飼育スペースを設けると定めるとしております。これは、災害時の避難所の衛生面、動物アレルギーを持っている方など、他の避難者への配慮から取り決めたものです。しかしながら、飼い主の方への精神的苦痛への配慮や動物愛護の観点から見れば、ペット同行避難の人数や避難日数の状況を踏まえ、避難所運営組織で協議し、理解を得られれば、一般避難者とは別の一室を開放することの対応も可能と考えております。昨年9月には、環境省から災害時におけるペットの救護対策ガイドラインが出されました。この中では、ペットのしつけや避難用備品や備蓄の確保が、飼い主がふだんから行うべき対策、避難所でのマナーの遵守についても述べられております。これらについて飼い主の皆様へ広報等で啓発を行いながら、自主防災組織の避難所開設訓練等の機会を利用し、ペット同行避難者がいた場合の対応についても理解を深めてまいりたいと、このように思います。

2番目の質問でありました、東京2020年のオリンピック聖火リレー遊佐町通過に伴う町のPR企画についての質問がなされました。東京オリンピック2020年聖火リレーは、山形県内では13市5町の計18市町で開催され、遊佐町では別働隊で6月8日16時50分から17時10分というような当初の発表でありました。ランナーは6名というお話であります。大会組織委員会から詳細なルートについてははまだ公表されておられません。全国各地で聖火リレーが一斉に開催されるため、全国から聖火リレー開催地へ人が集まるのはなかなか難しいのかなと。お隣酒田市でもやっぱり国体記念館で、あそこでイベントを行うと伺っておりますので、各町村を通して相互に見に行き合うということはなかなか難しいのかなと思うところでありますが、詳細は未定であり、今のところ聖火リレー会場エリア内で地域特産品等の販売や無償配布を実施することはできないとの説明を受けておりますので、聖火リレーを開催することで町の特産品等を全国的にPRすることはかなり難しいと考えられます。しかしながら、聖火リレーの開催については一生に一度体験できるかどうかのイベントですので、町民全員で聖火リレーを盛り上げていくために本定例会にPR等の経費を含めた補正予算も計上しておりますので、それらが可決された後に今年度中に実行委員会を立ち上げ、聖火リレーの周知を行ってまいりたいと思います。お隣のかほ市象潟ではいつもジオパークとか一緒に活動しているのですけれども、残念ながらかほには来ないのだと、かほ市だけでも、来ないのだと言われておりますので、遊佐町には来るということ、22町村のうち5つの中に遊佐町が選ばれたのだということは大変ありがたいと思っています。そして、これからの町のPRに我が町で聖火リレーが開催されたことを発信できることで各課連携して遊佐町の知名度向上に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） 先日吹浦のまちづくりセンターで、平成30年10月14日ですけれども、イエローゾーンの指定に関する説明会がございました。やはり津波の被害が吹浦地区の町民の方にとってはとても危険な区域ではないかという心配事があったと思われませんが、この考え方を調べていくうちに、実は県の津波防災主査がご来場され、庄内支庁防災安全室室長とこちらの地区の細かい、県で調べて細かいところどのくらい津波が来るとか高さを調べたり、きっちりした正確な町の図形から今の技術を使って吹浦がどのくらい危険性がある、ないかということを目にかけて調べてくれたということがわかりました。つまりは防災について不安をあおることよりも、県でも鶴岡、酒田、そして当町という海を持つ町がし

っかりと目にとまって、そしていざというときには誰か現場にすぐ直行できるような体制ができるようになっていくという進みぐあいを見たときに、津波が来る町だから大変だ、怖いという意識よりは、やはりどうしてこのように吹浦のまちづくりセンターでイエローゾーンの指定に関する説明会を開いたのかということとか、中で職員の方たちがどのような動きをしているのかということをお我々、私議員もきっちり調べていかなくてはいけないのだなということをお認識いたしました。

さまざまな分野の業績、業務、日々の仕事の中でたくさんの仕事をこなしながら、この前も職員の方たちは月光川河川計画説明会という県からの集まりに出席なさっておりました。8月20日に山形県の庄内総合支庁のほうで生涯学習センターのほうにいらっしゃったのですが、私もその会合に参加させていただきました。皆さんもご存じのとおり、月光川は年々やはりしゅんせつをしないと、もし大雨が来たときに氾濫するのではないかというおそれがあるような流域になっております。県のほうでは、月光川はその源を山形県飽海郡遊佐町の鳥海に発し、遊佐町吹浦において日本海に注ぐ2級河川と指定し、月光川の流域は遊佐町の大半を占め、北部地方における社会、経済、文化の基盤をなしていますと。また、豊かな緑と清らかな流れに恵まれ、古くから人々の生活を支え、文化を育てており、本水系の治水、利水、環境についての意義は大きなものとなっていますというふうにごきちんとお示ししてくださいました。皆さんもご存じかどうか、私もその洪水の発生の日々を見ましたところ、昭和30年6月24日には床下浸水25戸、昭和40年8月11日は床下浸水7戸、昭和41年7月15日には床下浸水5戸、昭和58年7月26日には床下浸水75戸、平成8年6月19日には床下浸水31戸、このような被害が出た当町でございますけれども、それに対してきっちり月光川の河川の計画を県とともに進んでいかなくてはなりませんし、その会合に町民の方たちもたくさん出席しておられました。県のほうのイメージとしては、職員の方だけがいるのではなく、町民の方もいてくれるということで、話がどんどんやはり未来の遊佐町はこうなりたいのだとか、ここのところにもうちょっとこうしてほしいのだという具体的な提案をできたのではないかと考えております。

今回私の提案は、1つ目は何とか予算をつけていただきたいという提案と、2つ目は予算は要らないのだけれども、町民の皆様と、そしてまちづくりセンターの方々、または我々議員が協力して何かできないかという2つの項目に分かれております。1つ目は、やはりどうしても予算をつけていただかなければならないなと思ったものは、先ほど町長からお示しがございましたとおり、各防災倉庫にはきちんとしたものがおさめられているということは認識しました。ここに西遊佐防災倉庫の備品の一覧表が手元にごございますが、例えば食料品であれば保存食、ビスコ、単位、17、乾パン、クラッカー、クッキーなど缶で200などなど必要なものが在庫として確認されております。ワンタッチテントも2個と明記されております。これからは、先ほど私が提案しました段ボールで境をつくり、ワンタッチで簡単に皆さんとのプライバシーが守れるような、安価で、そして訓練のときにもどうやって使うのかを話し合える、女性の方たちが着がえをしたいときに、またはぐあいの悪い方がちょっとでもプライバシーを守れるようなものがございまして、ぜひそういうところも予算として組んでいただければと思います。

先ほど説明がございましたように、企業様との提携やさまざまな協定、そして福祉避難事務所との各提携も理解しております。そして、今回私が考えましたのは、やはりその提携はしているのですけれども、会議を行うとか、条件や整備をもう一度確認し合うとか、事前にここが足りないよねとか、ここはまだ不足だよねとか、事前に取り組みを行っていくあと一歩の会議、もしくは話し合いが必要ではなからうかと

思っております。ご所見をお伺いいたします。

議長（土門治明君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

今議員から提案がありましたとおり、間仕切りの有効性についてということで提案をいただきました。まず初めに、うちの防災倉庫にその間仕切りがどういう状況になっているのかという点をお話をしたいと思います。防災倉庫にはワンタッチパーティションを確保してございます。これは、遊佐の防災倉庫に2張り、あと藤岡、稲川、西遊佐、高瀬、吹浦に1張りずつという状況でございます。これは、よく小学校の保健室で間仕切りに使っているような間仕切りをイメージしていただければいいかと思います。あと、備蓄はしておりませんが、きのう那須議員の一般質問にもありました協定を結んでいるその中に、実は町長答弁にもありましたとおり、東北旭段ボールさんと協定に基づく災害時の段ボールの提供ということで、これはきのう説明しなかったのは、協定を結んでいる自治体は酒田市であります。その協定の第6条の中に供給市町というのがありまして、その応援物資を供給する範囲というのが庄内地域の2市3町ということで我が町も含まれているということであります。段ボール製品、応援物資としましては旭段ボールさんと関連会社が製造、保管する段ボール製品、それから甲の要請による、要するに我々の要請による加工可能な段ボール加工品ということで協定をされております。その中にも可能性としては段ボールの間仕切りが含まれるということになるかと思っております。

あと、株式会社モンベルとも協定を結んでいるわけでありまして、その中で防災意識の災害対応力の向上に関するということがありまして、皆さんご存じのとおり株式会社モンベルにつきましてはさきの熊本地震において避難所が対応できない、おくれているという状況の中でテントを素早く供給したという実績がございます。そういったこともこの協定の中で我が町でも期待ができるのではないかとこのように考えております。間仕切り、そういったものが自主防災活動の意識向上についても非常に有効であるということについては議員おっしゃるとおりであると考えております。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） きっちりとした連携、そして協定ができているとお伺いし、安心いたしました。ただ1つ、やはり緊急時というものは、実を言えば庄内に大地震が起きるとか大雨が発生するとか、そういうことというのは実は遊佐町だけでなく、隣の町も市もみんな大パニックになるわけで、協定結んでいるということも大前提でございますが、数量は少なくともよろしいのですけれども、各地区に若干数の安価な、段ボールの場合は場所もとりませんし、次の応援が来るまでの本当に緊急なエリアをつくるのに間仕切りはとても重宝ですし、あと私が調べたところによりますと段ボールベッドというものもございました。そちらは、やはり床上30センチのところではほこりが出ないように、ご高齢の方が寝たり起きたり、または寝たきりにならなかつたりするという健康被害を防ぐのに大変役立ちまして、本当に今の世の中は知恵を使ったさまざまなグッズをどんどん、どんどん開発しているのだなということを感じております。

今回私が着目しましたのは、やはり当町における人口減少もそうなのですが、65歳以上のひとり暮らしの方の人数の驚くべき数字でございます。平成元年に当町は2万323名人口がおりまして、ひとり暮らしの65歳以上の方は155名だったのですが、平成31年、人口が1万3,853人の時点ではひとり暮らし世帯が740名という数字になっております。やはり家族で逃げたり、家族同士が連携して助け合ったりするとい

う時代ではなくなりつつあるということも実感しておりますし、実を言うとひとり暮らしになった方たちと会話、ご訪問したりお話をしますと、やはり何かしらペットを飼っているということも見受けられます。そして、当町におけるどのくらいの、例えばちょっと調べられるのは、犬を飼っている件数しか調べられなかったのですが、当町におきましては登録されている犬の件数が、やはり年々ふえてはいないのですが、人口も減少しております。案外たくさんの犬を皆さん飼っていらっしゃるということがわかりました。ひとり暮らしの方がもし避難したときも、結局は飼っているペットがいろんなトラブルの原因になるというのは予想されるわけですので、こちらに関して地域生活課の課長のほうにお伺いしますが、今どのような対策をとっていらっしゃるでしょうか。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

ただいま犬のペットの数ということで1つ目ご質問いただきました。正確な数字あれですけども、四百二、三十頭町のほうで台帳のほうに登録されているかと思ってございます。また、先ほど町長答弁の中に避難所でのペットの生活についてはご答弁いただきましたけれども、当然人と同時にペット、動物も避難所まで避難するということが大切になってこようかというふうに思ってございます。当然災害時には何よりも人命、人の命が優先されるわけでございますけれども、近年はペットは家族であると、家族の一員であるという認識が、意識が一般的になってきたように思われます。ペットと一緒に同行避難することにつきましては、動物愛護の観点のみならず飼い主である被災者の心のケアの観点からも大変重要ではないかなというふうに思ってございます。このような問題を軽減するためにも災害時のペットとの同行避難を推進することは必要でないかなというふうに考えてございます。しかし、当然のことといたしまして、飼い主とペットが安全に避難するにはまず飼い主自身の安全確保が大前提となってくるのかなというふうに思ってございます。東日本大震災でございますけれども、そのときも一旦避難した方が、飼い主がペットを避難させるために自宅に戻りまして津波に巻き込まれるというケースもございました。また、発災が平日の昼間だったということで飼い主が自宅にいなかったというケースが多くあったようにお聞きしてございます。このように災害が起こったときに飼い主がペットと一緒にいるとは限らないということもございますので、人命を優先させるためにやむを得ずペットを自宅に残して避難せざるを得ない状況もあること。また、不測の事態によりましてペットとはぐれてしまうというようなことも想定をしておくことが必要ではないかなというふうに思ってございます。こうした状況を踏まえたとき、飼い主責任による同行避難を前提としながらも、個人での対応には限界がある場合に備えまして、飼い主の支援体制、また放浪動物、また負傷動物等の救護体制も整備する必要があるのかなというふうに考えてございます。

なお、地域生活課のほうでは昨年度台風で中止となりましたでこワン・でこニャンまつりということで、来月10月6日日曜日になりますけれども、開催予定でございます。その内容につきましては、公認訓練士の先生によりまして飼い方相談会等も実施する予定でございますので、その中におきましても災害時の避難、そして避難場所での飼い方の指導もあわせてご指導いただければいいのかなと思ってございます。あわせて、犬、猫の里親会もあわせて庄内保健所の職員の皆さんおいでいただきまして、譲渡前の講習会も開く予定でございます。このご案内につきましては、後日全町配布ということで町民の皆様にお知らせすることになってございますので、多くの皆さんからお越しいただきまして、動物と人間のいい関係づ

くりになるイベントになればいいのかなと思ってございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） 動物とのトラブルが当町ではやはり昨今多くなってございますので、今のよう
に県のほうでも遊佐町さんは動物愛護に関して、そしてさまざまな取り組みが最先端なので、寒河江市さん
とかほかのところも最近まねし出しましたよというお答えもいただいております。また、子供たちの見守
りも見守り隊の登録の中にふだんの生活の中でウオーキングしながら見守りましょう、買い物しながら見
守りましょう、犬の散歩をしながら見守りましょうというようなアイテムが入ったり、だんだん飼い主の
方のマナーとともに、町民の方たちとのトラブルが少なくなるように何とか工夫して、我々もいろんな考
えを提示していきたいなと思っております。やはり災害のときは人命第一でございますし、例えばアレル
ギーを持ったお子様たちの対応などとか、特にいろんな障がいを持った方の対応などと多岐にわたること
が出てくるわけで、一つ一つを全部完璧にしようと思ったら、それはそれは膨大なことになるのですが、
ただそういうことも知っている、わかっている、そういう方もいらっしゃるのだよねという気持ちで進み
ぐあいは違ってくるのかなと考えております。私の知っている方に、やはり大きな音にはちょっとデリケ
ートになってしまうのですという方もいらっしゃるすと、例えば広い体育館で生活するのが困難に
なる方も出てきますでしょうし、先日新人の議員の方で小さな声を出していくのも我々の責務でないし
ょうかという言葉があったことに私も、大きな声は届くのですけれども、小さな声を拾いながらやってい
きたいと思っております。

そして、今回私が目にしましたのは、やはり限りある行政の皆様の人員とマンパワーと我々議員の力で
はどうにもできないことがあるということを認識しましたので、これからはぜひ町民の方たちからも協力
してほしいことをどんどん手伝っていただけませんかというふうに協力していく時代になっているのでは
ないかなと思いました。先日遊佐町社会福祉協議会から遊佐町災害ボランティアセンターの運営サポータ
ー養成講座の受講者募集が回覧で回ってきました。災害ボランティアセンター設置体制の整備を図るため、
災害ボランティアセンターの運営に協力していただける方を要請するための講座を実施しますということ
です。さまざまな社会問題や小さな近所のトラブルもそうですが、災害となればどんなことが起きるかわ
からないのですけれども、こういう災害ボランティアという活動が当町ではまた発足したことが私はとて
もうれしく思いますし、やはり我々の町は1万3,000人の小さな町であるけれども、災害のときもあそこ
にはあの発動機あるよとか、あそこにはこういう牽引するものがあるよという、若干人間SNSみたいなと
ころのある町でございまして、そういう力を結集していけばどんな災害もおそれず、避難所生活も快適
とは言えませんが、今私の提案した間仕切り、段ボールのたった高さ1メートル、横幅50センチの間仕切
りが本当に緊急時には助かった、よかったというものになるのかなと考えております。このことについて
ご所見いただければと思います。

議長（土門治明君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

議員からの質問を受けまして、私も段ボール避難所間仕切りについて少し調べさせていただきました。
避難所間仕切りについては、災害時の避難所のプライバシーを確保できるのは当然でありますけれども、

平時から備えることにより地域の防災力を高めると言われているようであります。その段ボール間仕切りの特徴というのは簡単、省スペース、低コスト、省資源、あと目的と効果についても議員がおっしゃるとおりすばらしい効果をもたらすということで、プライバシーについても議員から提案があったとおり、弱者と言われる方々、それから高齢者、あと精神に障がいを持っておられる方々等々全てにおいて有効であるということも言われているようであります。そういったいろんな問題を解決する手段の一つが避難所の間仕切りであると言われていたようでございます。こういったメリットを見ますと、避難所生活においてその間仕切りが非常に有効であると、大切であるということがわかるわけでありまして。町民の自助、共助を育てるという意味においても有効であると思っておりますし、災害時以外にも例えば展示会のパネルなどにも利用できるということも書いてありましたし、そういったことを考えれば各まちづくり協議会でも利用する機会があるのではないかなというふうにも思います。そういったことを見ますと、この段ボール間仕切りというものを数セット準備しまして、自主防災組織の防災訓練でこれの組み立ての練習、それから避難所生活の疑似体験のメニュー、これを取り入れたらより実践的な訓練ができるのではないかなというふうにご考えておりますので、自主防災組織の避難訓練にぜひ提案をしていきたいなというふうにご考えております。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） 私がお願いしたいと思ったことを簡潔かつ迅速かつパーフェクトにお答えいただきました。ありがとうございます。

次に移ります。1個目の提案は、若干当町の予算を何とかしていただけないか、当町の体制をちょっと工夫していただけないかという提案でございましたが、お願いばかりしているのも恐縮なので、2つ目の提案は予算を使わず、我々、女性商工部というのがございまして、きのうも夜、ちょっと9時ぐらいまで打ち合わせがございましたが、このような企画はどうだろうかということで、私も日ごろ活動しながらくっってみたビジョンがございましたので、お手元に配付させていただきました資料を見てご説明させていただきますと思います。

東京オリンピック聖火ランナー応援隊、まちおこしプロジェクト遊佐町という題名なのですが、日ごろこうできませんか、ああできませんかとお願しているのも大変恐縮で、ならば提案型で1本つくってみなくては行けないかなと日ごろ考えておりました。こちらは、まだちょっと未完成なので、てこ入れしなければならぬことがたくさんございますが、まずポイントは3Kです。3Kというのは、昔はお仕事で、先日5番議員からもございました、汚い、きつい、危険です。この3つという3Kなのですけれども、実は今新3Kというのが出ていまして、新3Kは帰れない、給料安い、やっぱりきついというふうなことから、それで、私はネガティブな3Kではなく、ポジティブな3Kを考えました。当町はやはり米どころ、1次基幹産業で、農家の皆様たちが本当に先代から苦勞なさって、私も育ったときに農家の方がよくなると商人もよくなるといふことを教わりながら育ちました。言わずもがな倉庫、蔵、たんすの中にたくさんの着物が眠っております。また、これが京都の間屋の皆さんも驚くほどクオリティがすばらしく、ただ今の現代は決して若手農家さんたちだけが人手不足なのではなく、いとへん業界の京都の着物業界でも人手不足、そして日本の伝統、トラディショナルな着物が一切着られなくなったという時代に入っております。私も議会に実は着物を着てきたことがいまだございません。ただ、やはりこれは時代の流れでございまして、私だけが着てしまってもどうなのかなと皆さんのお気持ちを考えたり、鑑

みたときに洋装のほうがベストだろうということでスーツで議場に来ております。そして、その着物は多分ここ10年ぐらいでほとんど断捨離、もしくは捨てられる運命にあるのではないかなと思っております。

それで、一応企画としては、聖火ランナーが走る道路、通路を着物を着た遊佐町の女性に100人並んでいただこうかなということで、今アンケートをとり出しましたら、結構これが賛同者の方がいらっしゃるようで、口々に言うのがもう二度とこの機会がないかもしれないねとか、うちにもあるねとか、とにかく買わなくていいという、お金使わなくていいよねと。そして、やはり仲間がたくさんおる方たちは着つけの先生、酒田のおいらん道中の着つけの先生をしていらっしゃる方がいたり、とにかく遊佐町の町民の方はネットワークが広いのです。ですから、例えば東京オリンピックは膨大な予算を使って運営されますが、何と当町は予算なしでもできるイベントを考え、それで健康のKも加えました。健康のKというのは、先ほどのでこワン・でこニャンイベントも関係するのですが、今はなぜか犬なのに家族みたいところがあり、服を着ている犬もいらっしゃいます。そこに国旗を着た、各自分の好きな応援したい、例えばベネズエラを応援したい、アメリカを応援したいといったらその国旗を着せたわんちゃんを参加することも可能でしょうし、あともう一つ私が考えたKというのは、草刈りの時期やさまざまなボランティア活動をしている軽トラックが庄内平野、鳥海山の麓に並んだときの美しさを見たときに軽トラックのKだと思ったのです。もう一つは、軽トラックのナンバーで、何と東京オリンピックに寄附をしたいということでオリンピックナンバーをつけていらっしゃる方が結構見受けられる遊佐町でございました。一般社団法人山形県自動車整備振興会のほうに確認しましたところ、庄内ナンバーの申し込み件数で、まず3種類申し込みができるのですが、ラグビーワールドカップ2019年、これには643件庄内ナンバー申し込んでおります。ご当地ナンバー、皆さんご当地ナンバーで鳥海山の模様とかを見たことがあると思うのですが、これは726件です。そして、驚くなかれ、オリンピック、パラリンピックのナンバーは庄内での登録件数は2,793件でございました。これの遊佐町の台数をちょっと知りたいのですがと調べ出したのですが、なかなかそれは難しく、庄内ではこのような台数でございました。オリンピック、パラリンピックの軽トラックに乗っている方にお聞きしましたところ、やはり何だかわからないのだけれども、ちょっと応援したいなと思って、もう最初で最後のオリンピックかもしれないのでということでナンバーをつけたという方もいらっしゃいました。

例えば私が先ほどの質問で、当町のおいしい米や農産物を何とかPRしたいというのは、やはり遊佐というブランド名を高めることにあると考えたからです。皆様ご存じのとおり、夕張メロンは庄内メロンと同じぐらいのおいしさかもしれませんが、夕張と名前がただだけで付加価値が上がってございます。ぜひ遊佐町にあるもので何とかこの聖火ランナーの応援隊の企画がうまくいくように推進していくことは、ちょっと可能かどうかはわからないのですが、ご提案させていただきたいと思います。そして、例えばドローンとかでその様子を撮ったならば圧巻ですし、そのドローンで撮影した映像をその年のCM大賞に応募すれば一石二鳥で、予算の30万円が浮くのではないかと考えました。なおかつ、もし80万円ぐらいの予算がございましたら、聖火ランナーを着物で応援し、軽トラックを並べた町ということでギネスに挑戦できるかもしれません。ただ、やはりプロジェクトもそうですし、イベントというのは成功して当たり前で、これを遂行するには甚だたくさんの方の尽力、そしてさまざま知恵、そしてさまざま行動力が必要だと思いますので、こちらの提案は必ず6月8日にやるべきというよりは、こういう提案もありますという私

からの提案で、一応作曲はしていないのですが、歌詞のほうも少し考えたのですけれども、何にもない町じゃない遊佐、探せばあるある遊佐、こんなにある、生きてきたあかし全てみんなの宝物というようなフレーズで何か歌をつくってもよからうかなと思って考えております。

聖火ランナーの選出については厳正なる審査がございまして、実は当町でも若いランナーの方やたくさんの方が応募したのだけれどもという声がございました。どなたがなるかはわからないのですけれども、聖火ランナーの方がどなたになっても、この応援隊のほうは無尽蔵に募れるわけで、ただ1つ当町のリスクがございまして。そのリスクは、先ほど地域生活課長がおっしゃった、せっかく考えたイベント、去年でこワン・でこニャンも台風のため中止になりました。ですので、今回も雨のときの逃げる場所、対策もきちんととって、リスクヘッジしてこのイベントを考えなくてはならないのではないかなと思っております。せっかく皆さんが着物とか自分の好きな衣装、海外からお嫁さんに来たのであればチマチヨゴリでも大丈夫ですし、さまざまな好きな衣装を着て並んだときに逃げる場所がなければ台なしですので、そのときは、名称はまた考えていいのですが、パリコレ・イン・遊佐みたいな感覚でどこかのホールでやれば、実を言うところこういう企画は我が町のようなところでできないものですし、なぜかというと10万人、20万人の都市ではいろんな団体があつて、いろんな兼ね合いがあつて、まとまるのが難しいこととございまして、私はやはり今回商工会女性部の部長の皆さん、もしくは先日は実は高瀬小学校で慶應大学と日本女子大の方たちとのコーラスのところ、少年町長に会いましたので、少年町長にも打診してみましたら、実にいい提案なので、一緒にさせていただけないかというご回答もいただきました。いろんな世代を超えて、いろんな人脈、そしてつながりを超えて1つのイベントが6月8日に実を結べば、さまざまな困難がこれからあろうとも遊佐町の力になるのではないかなと考えております。

甚だ私の勝手なプレゼンのような資料でございましたが、拙い資料ではありますが、一生懸命考えた結果、やはり皆さんに理解してもらって町民の方たちと協働できるものが一番よいのではないかなと思ひ提案させていただきました。もしご答弁ございましたらお願いいたします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） ただいま松永議員からまさに東京オリンピック聖火ランナー応援隊、日にちも決まっているわけですが、実際は何をするかというのはこれから実行委員会で、多分所管が今のところ教育課に決まって話し合いが持たれるのだと思いますが、大変ありがたい提案をいただいたと思っています。聖火リレーをできる町として、やっぱり歴史に残るイベントにできれば素晴らしいと思っていますので、広範な意見賜って、実行委員会の中でオーケーもらえたら、またよそでは思いつかないような形であるもので、ないものねだりしないであるものでやっぱり発信できたら、それはそれは素晴らしいことですから、所管の教育課長、教育長もおりますので、しっかりと私も承りましたので、実行委員会これからやっと予算が、よその町ではオリンピック聖火リレーについていろんなPRとかどうなっているのですかと山形県に尋ねられるのです。実はこの遊佐町に決定したのが3月27日でした。ということはもう既に令和元年度の、31年度の予算が決定してから場所として高畠町、河北町、尾花沢市、遊佐町が決定したものですから、実際のところ全くこれからスタートという形になりますので、それら等大いに提案いただいたこと等を検討させていただきたいと、このように思っています。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6 番(松永裕美君) ご答弁ありがとうございました。山形県では、酒田市がニュージーランド、上山がポーランド、鶴岡、ドイツとホストタウンの活動をしているというのは新聞報道で存じ上げておりますが、ただホストタウンになるということはとても大変なことでございます。確かにそれも一つの案ではありますが、私は今回の単発の、そして継続しなくてもいい企画ということで、これを継続するのは大変なのですが、1回これをやればとりあえずゆつくりするねぐらの企画も小出しにするのが必要ではないかと考えて提案させていただきました。

なお、今回思いましたのは、やはり健康でなければどんな企画にも、どんな仕事にも、どんな活動にも参加できないのだなということを痛感してこの調べ物をしておりまして、あともう一つはやはりオーバーツーリズムについても少し申し上げたいと思います。余り急な観光客誘致をしたりとかしますと、整備が進んでいないと実は生活環境が悪化するというデータもございます。私は、観光が行き進んで京都などは普通の市民の方が散歩にも出れない、どこにも出かけれないという声を知っておりますので、当町はほかの市町村とまさに差別化を図り、決して背伸びすることなく身の丈に合った当町に合う観光、当町に合った施策を進めていくのが一番かなと思い、日々の活動にこれからも邁進していきたいと思っております。世の中では余りにもいろんなことが起き過ぎて時代も変わりましたが、当町もこれからよくなることをご祈念して終わります。

以上です。

議長(土門治明君) これにて6番、松永裕美議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時58分)

休

憩

議長(土門治明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時)

議長(土門治明君) 引き続き一般質問を行います。

9番、阿部満吉議員。

9番(阿部満吉君) 先日関東地方を襲った台風15号の被害は、いまだ停電も続く房総半島、千葉県のこともあり、行政に課せられた準備というものがいかに大切なことかということを知らせる災害でありました。そのことも含めまして、本日町づくり、特に身近なことについて皆さんと考えていきたいと思いません。

それでは、一般質問に入らせていただきます。平成19年、まちづくり基本条例が議決され、遊佐町は町づくりを進めるための基本的な原則を定め、町民と町が情報を共有し、協働による元気の出る町づくりを目指してきました。この後平成23年4月1日施行したまちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の設定により、中央公民館が生涯学習センターに名前が変わり、地区公民館はまちづくりセンターに名称を変更し、まちづくり協議会として地域運営を担ってきました。それから今日まで町の人口は急速に減少し、当初の狙いや課題は変化してきております。そこで、次の項目を中心に考えていきたいと思いません。

1つ目、活動を支える人材や事務局運営の人材は確保されているでしょうか。総務省の地域運営組織に関する研究会の課題として、活動の担い手となる人材の不足やリーダーとなる人材の不足、事務局運営を担う人材の不足などが課題として提起されております。町としてはどう捉えているのでしょうか。

次に、2番目、活動資金は不足していませんか。平成22年からの地域活動交付金は、6地区の総額を5,000万円に固定し、人口による配分もなく交付しているようですが、現場ではいかがでしょうか。

3つ目、地域住民の当事者意識はどうでしょうか。地域住民の中心にいるのは何といっても子供たちでしょう。その子供たちが減少しているのですから、地域のリーダーは苦勞していることと思います。

4つ目、自主防災組織の現状はいかがでしょうか。東北大震災3.11以降、全国各地の地震や豪雨災害などたび重なる災害から自分や家族を守るため、ともに力を合わせ、最小地域の共助による自主防災組織の機運が高まっています。町として今後どのような運営を望んでいるのでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、9番、阿部満吉議員に答弁をさせていただきます。

まちづくり基本条例にのっとってこれまで運営してきた地域のまちづくり協議会のこと等についての望むことということは要望なのでしょうかと、質問ではなくて。そのように理解をさせていただきたいと思っております。

まずは、それぞれの地区ごとにそれぞれの手法で地域自治のかなめであるまちづくり協議会の運営に大変なご尽力をいただいていることに心から敬意と感謝を申し述べるものであります。遊佐町まちづくり基本条例に基づく地域自治組織として、平成23年度より地区まちづくり協議会がまちづくりセンターを活動拠点施設として、より自主性の高い任意団体として広範なまちづくり活動に取り組んでいただくことになりました。これは、これまでの公民館活動の成果を引き継ぎ、さらに発展させていくとともに、新たな多様な地域課題に対応していくため、地域の皆さんと町が協働して解決していく体制を整備するものであります。当初は、従前の公民館活動を引き継ぐ活動が多かったように思いますが、公民館活動ではなかなか乗り越えられない地域課題に対して、福祉分野を中心にさまざまな新しい活動に展開をされている地域もあると認識しております。また、事業運営におけるニーズ調査を行った地区もあると伺っております。

このような状況の中で、住みよい町づくりを目指して地区の将来像を描き、取り組むべき目標、指標を定めることを目的としたまちづくり計画の策定に平成25年度から取り組んでいただき、昨年度までに藤岡、遊佐、稲川、西遊佐の4地区で策定をいたし、今年度は高瀬地区において年度内の策定に向けて取り組みを始めていると伺っております。まちづくり計画の作成に際しては、財政的な支援とアドバイザー、地域担当職員の派遣といった人的支援もさせていただきました。まちづくり計画を策定することにより、地区の目標が明確となり、取り組みの到達度、振り返り、見直しを検証する指針ともなり、また広く多様な参加者を巻き込むことができる場合もあり、計画策定は総合的に事業を進める上で非常に有効なものと考えております。

まちづくり協議会の活動は、原則的には既存の地域活動交付金の中で活動していただくこととなりますが、当初予定していなかった事業を年度途中で計画、実施する場合は追加で活動交付金を交付している事例もありますので、新たな取り組みに対する検討もプラスして考えていかなければならないと思っております。

ます。その中でこれまでの活動を検証していただき、事業実施型の運営から地域課題解決型の運営への転換、地域の皆さんが我が事として取り組める仕組みづくりが必要になっております。町としても先進事例等の情報提供やこれまで以上の研修の機会をふやしていきたいと考えております。先般も協働のまちづくり研修会として、各協議会の皆さんと地域担当職員が合同でこれからの時代に向けたまちづくり協議会のマネジメント手法等について研修をされたと同様でございます。地域におかれましても住民皆さん同士の話し合い、対話の機会の場を多く設定していただくことで地域活動を支える方の人材発掘、人材育成や地域の皆さんの当事者意識の向上につながっているのではと考えているところでございます。

次に、自主防災組織についてですが、現在町の自主防災組織の整備率は100%となっており、全集落に自主防災組織があります。自主防災組織の活動については、各組織で選出された役員が中心となり、防火啓発、全町避難訓練の参加、町の出前講座を活用した防火学習会の開催などの防災活動に取り組んでいただいております。こうした自主防災活動を支援するため、町では防災資機材の整備、避難路の整備、研修会の開催などの事業を行った場合に助成金を交付いたしております。

まちづくり事業における自主防災組織のかかわりについては、主に地区単位での防災研修を町、まちづくり協議会、自主防災組織が連携して実施しております。実際に有事の際に避難所となる小学校体育館を使用している避難所開設訓練、避難訓練、防災備蓄倉庫にある資機材の活用訓練など、地域の皆様と理解を深めているところであります。町では、自主防災組織の助言と助成を継続して組織の強化を目指すとともに、まちづくり協議会と自主防災組織が連携して取り組む自発的かつ組織的な共助に基づく防災事業を今後も支援していきたいと考えております。

以上であります。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） それでは、再質問に移らせていただきます。

まず最初に、平成19年でまちづくり基本条例ができております。その附則の中に5年ごとに見直しをしましょうというような文言が入っておりました。今まで基本条例の中でそういう見直しという作業が行われてきたのかどうかと一緒に、23年4月からまちづくりセンターができてきたわけですが、運営してきたわけですが、センター長の交代もあり、そのセンター長の交代の折にはそれなりの検証が行われてきたことと思っております。その辺の内容についてどう整理されているのかお伺いしたいというふうに思います。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

まず、まちづくり基本条例の関係ですけれども、現在までは大きな改正にかかわる見直しは行われていないというふうなことでございます。

それから、センター長の交代の時期の検証というふうなことでありますけれども、これにつきましてはいろいろ課題等について協議を行ってきたというふうな経過はありますけれども、その制度全体にかかわる検証というふうなことでいきますと、特段意識的に検証をやってきたというふうなところはございません。

以上であります。

議長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9番(阿部満吉君) そういうことで、制度的なことに関しては問題はなかったというふうに理解をしましたけれども、いろいろなやっぱり走り始めてからの課題というものは出てきたはずなのですけれども、その辺の内容について聞いたつもりだったのですけれども。

議長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) このまちづくり協議会のいわゆる体制につきましては、行政評価の、外部評価の対象としてきておりますので、そういったことでの検証の取り組みはしてきてございます。

議長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9番(阿部満吉君) ぜひ内容も把握をした上で運営に当たっていただきたいなというふうに思います。今まちづくりセンターの中で課題となっている点というのは多々あるわけですが、1つ目の質問の中で事務局運営の人材等と、その辺の話というのは現場から聞こえてきませんか。

議長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

事務局員につきましては、例えば退職の申し出があったときに次の後任の方というふうなことで募集をしたときになかなかスムーズに募集をいただけない、あるいはなかなか後任が決まらないといったようなことはあるというふうに伺ってございます。

議長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9番(阿部満吉君) それで、聞こえてきたのはやはり新しい人材が見つからないということで、それこそハローワークにもお願いしながら何とか来ていただいているというようなお話も伺いました。そういうことでいわゆる人件費の問題も要因の一つではないか。それから、人件費に加えていわゆる安定的な就職ができるかというようなことも事務局員の採用に当たっては一つのネックになっているところもあるかと思っておりますけれども、企画課長、この辺についての意見ありましたらお願いします。

議長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

事務局員を募集したときのことににつきましては、言ってみれば遊佐町を含めた酒田管内でのいわゆる求人、就職状況、こういったものも影響はしているのだろうというふうに思っております。地域の求人倍率が1を超えている状況の中でやはり労働条件のいいところ、賃金のなるだけ高いところというふうなところを選ぶというのは人の当然の気持ちでありますので、そういった状況もあってやはり苦勞している部分はあるのだろうというふうに思っているところでございます。

議長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9番(阿部満吉君) 2番目に聞いておきました、いわゆる平成22年から6地区の総額が5,000万円に固定されているわけです。たまたま遊佐地区、それぞれ地区でいわゆる地域活動交付金の使い方というのは違ってきているわけですが、賃金的なものに関しては統一されていることだと思います。この金額でなかなか求人とするのは大変なのかなというのを一つ感じたところですし、いわゆる5,000万円に固定している一つの当局側のこだわりというもの、それから地域づくりに対する、地域自治組織に対する町のいわゆる付託する事業というものの兼ね合いについて、企画課長のほうからお伺いしたいというふうに思

います。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

地域活動交付金につきましては、いわゆる事務局長さん、あるいはセンター長さんとの意見交換の場においても町として5,000万円というふうに固定をしては考えていないということはこの間もずっと申し上げてきたことでございます。先ほど町長答弁にもあったとおり、新規の事業につきまして検討いただく場合については相談をいただきたいというふうなことも申し上げておりますし、そういった意味での増額をしているというふうなこと、あるいは若干ですけれども、事務局にとめ置きをしている予算も若干はありますので、そういったものを活用しながら対応していくというふうなところがございます。

人件費につきましては、一定統一的な対応を示させていただいております。ここにつきましては、それぞれのまちづくり協議会でいわゆる対応がばらばらということであれば、非常にやっぱりぐあいが悪いのかなというふうにも思っておりますので、一定統一的な対応について示させていただきながら、その対応をいただいているというふうな考えております。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） 23年に施行されたときに地域活動交付金の取り扱いについてというような要綱が皆様のほうに渡っているはずでした。ということで、これは今日まで全然見直さずそのまんま来ているわけですけれども、その辺の検証はなされているのかどうか、お答え願いたいと思います。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをします。

地域活動交付金の取り扱いについてということの資料をお示しをしながら運用をお願いをしてきたということでありまして。この中においては、いわゆる事業費と人件費は別口座で管理し、流用しないこと等含めて基本的なところを規定、定めさせていただいたというふうなことでありまして、詳細についてはそれぞれのまち協で運用についてやっていただきたいというふうに申し上げてきたところでありまして、細かい基準的な金額は示させていただいておりますけれども、それを全てチェックをするというふうなことはしておりませんし、あるいは返還等は求めていないということでありまして、よろしく申し上げます。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） ずっと総額5,000万円というのは変わってきていないわけで、その中で事業もやればやるほどやはり時間、お金がかかる。頑張れば頑張るほどお金がかかるということではなかなか賃金までは手が回らない、増額ができないというのが現場の本音だと思います。その上でいわゆる携わる事務局の賃金ぐらひはもう少し考え直すべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 地域活動交付金について思い出してみますと、スタートしてから2年していわゆる消費税の分が、それから雇用者としての雇用保険等の支払い分についてはやっぱり足りないという意見ありましたので、追加したという記憶がございます。ただ、今まちづくり協議会自体が全て法人格を持っておりません。今十分なる資金を投入して事業をやっただけならば、当然任意の団体ですから、課税の問題がかかります。各地区の団体で1,000万円以上の事業をやれば、それはもう任意団体としては扱えない

という形で税務署から課税の対象になるわけですが、今は公益的事業をお願いするという形の中でどのようなスタートをすればいいか。それからもう一つは、地区ごとにまちづくり協議会に対する、地域づくり協議会に対する協力金の額がかなり違います。いっぱい地域に求めている。例でいけば高瀬と稲川と蕨岡は非常に多くの町民、住民協力費をいただいているわけですがけれども、一番少ないのは遊佐地区かな、遊佐地区でありました。それらの事業を任意団体、いわゆる法人格を持った団体として実際やるのであれば、将来的には法人格を持ってしっかり課税も対応するような組織をつくっていくというのが基本的には最終的な目標でありましょうけれども、まだ公益事業を行っていただいているという認識でそれらがまだ踏み込めていないということ。その辺税務署とのかかわりも事業経営と見れば完全に課税の団体に当たりますので、それと今までずっとずっと町が公民館として、課税団体として扱いをしてこなかったところをこれからどのように認識して、そして任意団体として、そして課税の対象団体として育てていくかどうかというのが非常にこれからの我が町の課題だと思っています。1,000万円以上の事業をやれば必ず税務署は税務申告しなさいよ、言われるのは間違いありません。それらをどこまで踏み込めばいいのかが今まだこれからの課題というふうに認識をしてほしいと思っています。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） 課題が見えてきたではないですか。ただ、今いただいた資料によりますと、事業費は280万円、300万円弱なのです。人件費と分けたら1,000万円なんてもうほど遠い数字なのです。そうすることでその辺はやっぱり各地区まちづくり協議会と一緒に考えていくものであろうというふうに思います。かつて酒田市との合併を協議していたときに遊佐町、我々は地域活動交付金が欲しい、ちっちゃな遊佐町は我々の手でこれから運営していくのだから、そのぐらいの活動交付金は欲しいよねというふうに言ってきた記憶がございます。それをほうふつさせるようないわゆるまちづくり支援制度であらうというふうに私は思っております。かつて横浜のほうに視察に行ったときに区の事業に市のほうから1億円の上乗せをしましょうというような事業がございました。横浜市のことですから、1億円ぐらいの上乗せぐらいはそんなに痛くない金額であらうと思いますけれども、今ちょっとそのころと違って、ホームページを開いてみたらいろんなまちづくりの支援制度でそれこそ上乗せの制度ができていたようでした。その辺は後で町の地区の課題としてまたお話ししたいと思うのですけれども、まず先ほど言った合算なのか事業費なのか、それをはっきり議事録に残したいので、その辺を整理してお話ししたいと思っています。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 税の課税対象ということでいけば合算の金額というふうなことでございます。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） もう少しその交付金のあり方について、もっと詰めていく必要があると思いますので、この辺はまだちょっと理解できないところもありますので、その辺は今後の議論としたいと。まず法人格を持って、その法人の管理までいわゆるまちづくり組織に委ねるといのは大変なことになりますので、ほとんどボランティアの団体なわけですから、その辺は考えていただきたいというふうに思います。

いろいろな事業の中で、1つまち協のほうから提案というか、要望があったと思うのですが、その辺ちょっとお聞き入れ願いたいのが、いわゆるまち協に地域おこし協力隊が使っているような軽ワゴンが欲しい

のだよねという提案があったと思うのですけれども、その辺検討いただけましたでしょうか。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 昨年度施設訪問でいろいろ意見交換させていただいたものには載っていないのですけれども、そういったお話があるというふうなことは私も聞いたことがございますけれども、今のところ実現には至っていないというようなことであります。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） いわゆる1,000万円の合算の外の枠でぜひ整備いただきたいというふうに思うのですけれども、その辺もう少し検討願えませんか。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） まちづくりセンターのそれぞれのセンター長さん、事務局長さん含めて協議をさせていただきたいと思います。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） ぜひ実現をお願いしたいと思います。

今まちづくりセンターで力を入れている、私も区長になりましたので、少しお手伝いをさせていただいておるのですけれども、先ほども壇上でも申し上げました。町づくりの中心にはやっぱり子供たちがあるべきだというふうに私は思っております。その中で子供たちを守るためにいろいろな施策があるかとは思っているのですけれども、町として地域づくり協議会のほうで子供たちの見守りのために何かアドバイスがあればお願いしたいというふうに思います。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

子供たちの見守りに関しては、私の居住地区であります遊佐地区においても学校の校長先生からも少し提案があって、体制の立て直しというふうなお話があったようでございます。そういった中で私の住んでいるところでも区長さんがそれぞれ地域の皆さんにお願いをしながら、4人か5人くらい新たにお願いをしたというふうに聞いております。そういった意味での子供たちの見守りの体制についても地域で協力をしていくというふうなことで今進められているというふうに認識しております。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） 朝の登校時にはこの議員の中にも毎日朝立哨されている方もお聞きしておりますし、ただ帰りとなるとなかなか子供たちもばらばらに帰るし、見守りというのは少しおそろかになっているのかなという、今反省していわゆる見守り隊の編成がえを行っているところなのではございますけれども、それはそれとして町でできることということもあるのだらうと思います。例えば都会であればあちこちに防犯カメラが設置されております。こちらのほうではどうでしょうか。田んぼの真ん中に防犯カメラというのもおかしい話で、これからどうしたらいいかなと考えたときに、今ちょっとあおり運転で話題となっているドライブレコーダーが防犯カメラのかわりになるのではないかなというふうに思うのです。防犯カメラではなくて、ドライブレコーダー子供見守り中とステッカーを張ったドライブレコーダー車が町なか走っていれば犯罪の防止に、抑止に役立つのではないかと。そのための施策というのは考えられるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺企画課長のほうで少し来年度予算に乗り込むような話はできない

ものかなと。

あと、防犯カメラだって遊佐何個あるか、たしか1個か2個ぐらいしかなかったと思うのですけれども、いかがですか。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） ドライブレコーダーの件についてご提案をいただきました。今現在は町の公用車については基本的に全部ついているというふうなことでありますけれども、町民の皆さんがつけるのに助成というふうなことも含めた提案だというふうに思いますので、総務のほうとも協議を、検討をさせていただきたいというふうに思います。

それから、町内の防犯カメラの設置でありますけれども、駅前の荘内銀行のところの交差点に設置がされているというふうに聞いておりますし、あとは中央公園のところにも2基設置がされているというふうなことであります。道の駅ふらつにも設置されてあるというふうなことでございます。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） そういうことでなかなか範囲も広いことですし、住宅街というのも限られているものですから、そのような状況になろうかと思えます。ぜひそれだけでなく、いろんな見守り隊のステッカーを張ったり、青パトをふやしたりというような取り組みも各自治組織の中で、まちづくり組織の中で行っているようですので、その辺のことも考えた上で支援金のお話を進めていただきたいというふうに思います。

少し戻ることになるのかもしれませんが、最近西遊佐のエプロンサービスとかいろいろな施策的なものが出てきています。その辺はよくそんなお金があるなと思ったら社協さんとのタイアップでできているということもあります。その辺の情報等々もぜひ各地区に流していただきたいと思うのですけれども、その辺の事業について企画課長のほうでもし今ここで紹介できるものがあればお願いしたいというふうに思います。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

例えば西遊佐地区で実施をしておりますエプロンサービスについては、福祉関係の色合いが強いということですので、健康福祉課のほうで別途予算化を図って事業立ち上げの際に補助金を交付をしているというふうなことであります。こういったことにつきましては、各地区のまちづくり協議会の皆さんにもお伝えはしているということでありまして、新たなそれぞれの地区でのこういった事業の立ち上げについても検討いただいているというふうなことですが、なかなか実現には至っていないということでもあります。地域活動交付金のところで申し上げましたとおり、新規の事業を検討しているというふうなときにつきましては、町としてもそれを支援するというふうな立場での予算化含めて検討していくというふうなことでありますので、ぜひご相談をいただきたいというふうに思っているところでございます。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） 今度は町づくりについてちょっとまた戻りたいと思うのですけれども、横浜の例を出してすみません。今遊佐町役場も新設されます。この辺の状況も変わってきます。若者向け住宅も今建設中でございます。そんなところでこの町のランドデザインというのは町である程度プランを立てる

べきであろうけれども、本当は暮らす人たちが決めていくというのがやはり筋だろうというふうに思います。そのような制度が横浜にはあるようです。町のプラン、それから町のルールというようなことが住民の手でできるようになります。できるようになっています、この市は。ということで、これも本当は地域まちづくりセンターで決めていってもいいことではないかなというふうに思います。アンケートの中で公園で遊んでいたらグラウンドゴルフ場だから出ていけというふうに子供たちが追い出されたというようなアンケートの書き込みもございました。そんなところから公園の使い方のルールであるとか、そういうものを、ただ大きい声が出る人がしゃべるだけでなく、住民がみんな意見を出し合っているという地域のルールというのをつくるのも町の支援の一つではないかというふうに思うのですけれども、その辺の内容について企画課長のほうでご意見がございましたらお伺いしたい。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

いわゆる土地利用の方法等に関するルールにつきましては、町の一定計画の中であるわけですが、今お話あったようなソフトな内容、公園の使い方ですとかにつきましては、やはり地域の力が本当に一番大きいのだらうなというふうに思っております。そういった意味ではぜひそういった議論につきましては町としても支援をしていきたいですし、あるいは一定決まったものについての周知等についてもそこは町でも努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） ちょっと唐突過ぎて話が恐らく進まないのだらうというふうに思いますが、そんなことも地域のまちづくり組織の中ではできていくということもありますので、それなりの支援の体制というのは今ここで検証しておくべきだろうというふうに思います。ただ、あえて言いますけれども、いわゆる支援金が少ないのではなくて、うまく使っておりますので、上げろというようなことではございません。ただ、人件費については少し考える余地があらうというふうに申し上げているところでございます。

それから、最後に自主防災組織の話に行きたいと思うのですけれども、自主防災組織100%の結成率であるというふうにはお答えがございました。直近の火山防災マップをこの春いただいたわけですが、なかなかどうしたらいいかわからない、地図の中では遊佐元町の避難所はないという、載っていないというようなことで、皆様に議長の許しを得て机上配付させていただきました。そなえるふくしまノートというものを皆様にご紹介したいと思います。実はこれ3ページではなくて36ページもあるものの中からさわりの部分を出したもので、皆さんにお配りしたものです。全編イラスト入りでとてもわかりやすいのです。自分が何をすればいいのか、その項目ごとに載っております。福島県が発行しているものです。皆さんネットの環境にあるかと思っておりますので、そなふくノートというふうに検索するとすぐに出てきますので、ぜひ全編ごらんいただきたいと思っております。実際100%の自主防災組織があるのですけれども、どうなのでしょう。自分は何したらいいかわかるのでしょうか、皆さん。今そのための訓練をやっているわけですが、きのう、きょうと避難所の話はありましたけれども、第2次避難所です。第1次避難所どこですか。

議長（土門治明君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

松永議員の一般質問の中でも答えましたけれども、1次避難場所として災害があった場合に緊急的に避

難する場所ということで20カ所を指定させていただいているということで答弁をさせていただきました。
場所につきましては、資料を探して後ほど場所をお答えしたいと思います。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） それ第2次避難所だというふうに思うのですけれども、第1次避難所というのは集落の公民館というふうに私は聞いておりますけれども、その答えに間違いありませんでしょうか。

議長（土門治明君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） 町の地域防災計画の中で災害が起きたときに一時的に避難する場所は、先ほど申しました20カ所に避難をするということでございます。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） 20カ所にたとえ人口は減ったとはいえ1万3,000人集まれるものでしょうか。恐らくその移動にも大変な危険が伴うものだと思いますし、地元、自分の京田の場合、地震のときは遊佐小学校ですが、水難のときは体育館になっています。その辺防災意識を高めるための施策的なものをどういうふうにお考えですか。

議長（土門治明君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

先ほどの1次避難場所ということでグラウンド、それから公園等が指定されているわけでありましてけれども、その箇所のうち一例を挙げれば蕨岡小学校のグラウンドとか遊佐小学校のグラウンド、藤崎小学校のグラウンド等々が指定をされているわけでございます。地震の災害、それから洪水の災害、鳥海山の火山の噴火した場合の災害、いろいろなパターンがありますのでそのパターンパターンによって避難する場所、あとどこで発生するかも当然違ってきますので、その時々において瞬時に対応できるよう自主防災組織を通じて訓練をしていくということになろうかと思えます。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） そういう意味で実はこのそなふくノートを皆様にお配りしたところでございます。まだまだ地域によってのいわゆる違いが、この36ページの中で網羅されているとはいえ理解できないこともあるかもしれませんが、このイラストを見る限りとても読みやすい、親しみやすいものになっています。こういう写真、イラストでだいぶ県でも頑張っただけでも、これよりはわかりやすいというふうに思っております。そういうことで今度10月の5日にいわゆる避難所開設の訓練があるわけですが、えてして主催者側だけがわかっていて参加住民はよくわからないということにならないような訓練をこれからお願いしたいものだというふうに思います。ぜひそのことも含めた防災計画の見直しをお願いしたいというふうに思います。

議長（土門治明君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

自主防災組織の考え方によく公助、自助、共助ということがありますが、その中の一つ、やはり自助というのは非常に大切な部分でありまして、住民一人一人が自分の身は自分で守るのだと、自分が何か災害があったときにはどこに避難するのだと、やはり一人一人が頭に入れておくことが、これが最も重要な課題ではないのかというふうには思っております。その共助という部分においては、やはり地域の近隣

の人々が集まって、互いに協力し合いながらその防災活動に当たるということも重要でありますので、その部分についてはまちづくり協議会が中心となってそれぞれの自主防災組織をまとめていくという部分も非常に大切になってくるのだと思います。そういったことをあわせながら10月5日の訓練についても行っていきたいというふうに考えております。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） ということで、いわゆる地域まちづくり協議会のほうにかなりのウエートがかかってくる防災計画だというふうに私は思っております。町が全町を網羅できるものではありませんし、やはり地域の共助、それから自助、だから最初は第1次避難所は集落の公民館なのです。その前夜中地震あったときだって大分やはり公民館のほうに集まったところもあったように聞いております。そんなところも含めながら地域のことをもう少し考えた支援制度であってほしいと思いますし、横の連絡も必要になってくると思います。今後運営するに当たって、検証を含めながらぜひ動きやすいまちづくり協議会であってほしいというふうに思っていますので、町としてもただお願いするだけで、お金を出すだけで口は出さないではなくて、ある程度のいろんな情報提供は欲しいものだというふうに思っていますので、よろしく願いして私の質問は終わらせていただきます。

議長（土門治明君） これにて9番、阿部満吉議員の一般質問を終わります。

11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 6月の改選で再度町議会へ送っていただいたことにつきまして、まずもって町民の皆さんへ感謝申し上げます。おかげさまでまたこうやって一般質問をすることができます。

さて、鳥海山・飛島ジオパークは平成28年9月に日本ジオパークに認定され、丸3年が経過しています。ジオサイトの主なものは、由利本荘市では赤田大滝、亀田不動滝、新山公園、にかほ市では象瀧岩なだれ堆積物と埋もれ木、奈曾溪谷、冬師湿原、中島台・獅子ヶ鼻湿原あがりこ大王、酒田市では玉簾の滝、不動の滝、中野岳・金剛蔵、十二滝、鶴間池などであり、遊佐町では鳥海山の周氷河地形、牛渡川と丸池様、胴腹滝、高瀬峡と大滝などとなっています。牛渡川と丸池様ともに鳥海山から流れ出た溶岩の末端部で、豊富に湧き出す湧水が清らかで神秘的な風景をつくり出しています。初夏は水面に揺れるバイカモが美しく、秋から冬には多くのサケが遡上します。仮設のトイレはありますが、売店と休憩所はなく、駐車場は普通車20台までで大型車は不可となっております。遊佐町のジオサイトの整備の状況、また同じジオパークの範囲ですので、由利本荘市、にかほ市、酒田市のジオサイトの整備がそれぞれどのようなようになっているのかを伺います。

3市1町のジオパーク協議会に負担金を出してある程度の軽度の共通の課題に取り組むことになっていますが、個別のジオサイトの整備は各市や町で行うことになっていて、整備についてはジオパーク認定以前と全く同じで、整備する場合は各市や町が全額支払うことになっています。ジオパークはなかなか資金がないわけで、ジオサイトを十分に整備できていない状況が多々起こっています。そこで、私は町内のジオサイトを整備するための資金集めとして、クラウドファンディングを提案するものであります。通常インターネット経由で多くの人々からわずかな寄附を集め、利用することで目標に到達するという大ざっぱなコンセプトが原点であります。群衆のクラウドと資金調達、ファンディングを組み合わせた造語であります。クラウドファンディングは、少額の資金提供者に対するリターン、見返りの形態によって金銭的

リターンのない寄附型、金銭的リターンを伴う投資型、プロジェクトが提供する何らかの権利や物品を購入することで支援を行う購入型の3通りに大別できますが、ジオサイトの整備では寄附型しかないと考えます。町ではクラウドファンディングとしては、これまで猫の去勢と松くい虫対策の2つで行われてきましたが、それぞれ170万円と四十数万円ほど集まっているようです。丸池様や胴腹滝の整備にクラウドファンディングを用いるのも一つの方法ではないかと考えますが、いかがですか。

平成31年3月に遊佐町立学校適正整備審議会から出された答申を踏まえて、遊佐町教育委員会は遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針を定めました。基本的な考え方は、各学年が2から3学級となるように1校に統合し、2023年4月1日に新小学校を開校し、設置場所は現遊佐小学校として、新小学校の開校までの間、複式学級の運営には必要な支援策を講じるというものであります。新小学校の整備に関しては、遊佐町立小学校新校開校準備委員会を設立し、具体的な整備のあり方を協議し、その結果を踏まえて教育委員会が具体的な整備のあり方を決定するとしています。準備委員会で協議することは、地域とともにある学校としての教育計画の整備、学校運営支援体制の整備、校舎、校地環境の整備、通学の安全の確保、新小学校のシンボルとなるソフト面の決定と整備、関係団体の整理と設置、放課後の居場所の確保等児童の安全安心環境の充実、空き校舎の利活用に向けた提言であります。このように用意周到な行程が組まれているので、2023年4月1日に新小学校を開校するのは確実であろうと思います。適正整備審議会の答申を受けて教育委員会が遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針を策定した以上、2023年4月1日に新小学校を開校するまでのあらゆる業務を教育委員会が責任を持って遂行することになったと見なして差し支えありませんか。

これまで統合について説明会を開いていますが、町民の皆さんの十分な理解を得られているのでしょうか。大方の理解は得られているようですが、現状のままでもよいのではないかとという少数の人たちの中にはいるようではありますが、このような人たちに対する説明や説得をどのようにするのですか。少数の統合に反対する人たちを放置しても統合を達成することは十分可能でありましょうが、できれば100%町民の理解を得た上で統合するのが理想であると考えますので、この辺の状況について伺います。

以上で壇上からの質問とします。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) それでは、11番、斎藤弥志夫議員に答弁をさせていただきます。

ジオサイトの整備にクラウドファンディングの導入をしてはどうかという具体的な提案をいただきました。2016年9月9日に本町を含む3市1町で構成される鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークに認定されて4年目を迎え、来年度は再認定審査を受ける年となっております。特に2016年の認定審査時に日本ジオパーク委員会から指摘があった課題解決のための取り組みを中心に鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会、構成自治体と連携しながらジオパーク推進事業に取り組んでいるところであります。これまでのジオパークにおけるハード的な取り組み状況は、ジオパーク普及活動の推進を図るべく、各ジオサイトに見どころなど解説の看板の設置、簡易トイレの設置等を行いました。町内公共施設、観光施設へは案内看板、横断幕、のぼり等の設置を行い、啓発活動に取り組んでおります。また、ジオサイトの保護保全活動として、丸池様周辺の裸地化対策のため、社会実験として進入禁止ロープの設置、また来訪者調査の一環として、ことしの3月には牛渡川と胴腹の滝の2カ所に人感センサーカウンターを設置し、今後の施設整備等

を検討する際の基準数値として活用する予定であります。ご質問いただきましたジオサイトの整備につきましては、エリアごと、各市町で整備することとなっており、説明した整備の進捗状況であります。

現在ジオパークを紹介する拠点施設として遊樂里の展示ホールをサテライト的に活用し、PR活動に取り組んでいますが、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会と連携を図りながら、情報発信の拠点施設整備の検討をしているところでもあります。拠点施設の整備に伴う予算については、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会において平成27年度より拠点施設整備積立金として積み立てをしている状況であります。ご提案ありましたクラウドファンディングの手法ですが、推進協議会とも連携しつつ、町としてジオサイトの整備に活用を図っていけるものなのか検討していきたいと考えております。

ジオパーク推進事業については、子供たちと一緒に自分たちの生まれ育った地域を勉強し直し、ふるさと学習やジオガイドの育成など、現在はソフト事業に力を入れた取り組みを行っております。この地域がどのようにして形成されたのか、それが私たちの生活や文化にどのような影響をしているのかを知り、地域に住む一人一人が主役となって地域の魅力を発信していくことが大切であると思っております。

ジオサイトの整備も含めて鳥海山・飛島ジオパークの活動により地域が元気によるよう観光、教育、防災など、各分野で積極的な取り組みを図っていきたいと考えております。また、ジオパークに認定されたということは、ジオパークの全体の保全の義務を負ったという形になりますので、もちろん臂曲地区の鳥海山の大規模な開発行為についてはやっぱりしっかりとノーと、それは地域として守るものは守るということをしっかり発信していきたいと、このように思っております。

2つ目の質問でありました、小学校100%の理解をというお話でありました。まず初めに、これまでの経過について申し上げます。昨日7番の菅原議員の質問にあったように平成28年7月から平成29年9月まで計5回ほど小中学校の今後を考える懇談会の開催を各学校の代表者等から参集いただき開催させていただきました。遊佐町教育委員会では、これを受けて平成30年2月15日に「遊佐町立小学校の適正整備について」に関して遊佐町立学校適正整備審議会に諮問し、1年余りの間に11回の審議会を開催していただきました。その間保護者を対象にしたアンケート調査が2回実施され、小学生以下の保護者の意見も十分反映するよう努められたと伺っておりますし、審議会の委員の皆様からも忌憚のないさまざまな意見をいただいたようであります。特に平成30年11月13日に提出された中間答申に関する説明会については、幼稚園、保育園、小学校1年の保護者に対するものも含め計7回開催し、多くの参加者からご意見をいただきました。その結果も踏まえ、さらに協議を重ねていただき、ことし3月6日に最終答申が教育長に提出されましたが、その内容を尊重し、4月12日に遊佐町教育委員会会議において遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針が議決されました。町民の皆様には町広報の折り込みチラシや町のホームページ等で公表し、6月にパブリックコメントも実施いたしました。最終答申が中間答申とほぼ同様の内容であったことや、その後に各地区での町政座談会も予定されていたこともあり、このときの町民説明会については5月16日に生涯学習センターにおいてのみ開催させていただきました。そして、その後この基本計画にのっとり6月18日に遊佐町立小学校新校開校準備委員会設置規則を公布し、7月1日より施行されるとともに、同準備委員会の設置準備を進め、7月19日に理事会、8月8日に総会及び3つの部会である総務部会、PTA部会、学校部会を開催して、これから2023年、令和5年4月1日の統合新小学校の開校に向けて具体的に協議を始めたところであります。

これまで統合について町民の皆さんからさまざまなご意見をいただきましたが、やはり適正整備審議会でのアンケート調査による結果は十分に考慮する必要があったと思いますし、判断の上でその影響は大きかったように思います。各小学校保護者、保育園、町外の幼稚園等に通う場合も含めてその保護者の方にアンケート調査が実施されましたが、2023年、令和5年度の統合にご理解を示された方が全体の63%ということで過半数いらっしゃいました。そのほか時期を変えて統合してほしいが13%、現状維持が9%、記載がない場合も含めてその他が15%という結果であり、統合ということだけに関して言えば76%の方が理解を示されたようであります。議員がおっしゃる少数意見というのは、アンケート調査でいえば2023年度の統合にご理解を示されなかった37%に当たるかもしれませんが、このような方々にはこれからも要望がございましたら出前講座を通じて説明させていただきたいと考えております。現状のままでもいいという方は9%でありました。

統合については、あくまで児童を取り巻く教育環境のあるべき姿を第一に考えることが大切と私は考えます。統合により多くの学友との出会いはさまざまな効果を起こす機会が増すことはもちろん、その他のかかわりを通して今求められているコミュニケーション能力を高めることにもつながるものと考えます。これからも児童のことを第一に考え、よりよい統合新小学校の開校となるように準備委員会での議論を進めていただきたいと思いますので、町民の皆様からもそのためのご意見等を準備会等にお寄せいただきますようお願いいたします。

以上であります。

議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） ジオサイトですけれども、これジオパークに認定になったからジオサイトという呼び方をしているわけです。ジオパークになってもならなくても一定の観光資源のようなもの、これはもうあったわけなので、ジオパークになったから特別どうだということではほとんどないと、私は一応そんなふうには考えています。それで、壇上からの質問でもちょっと伺ったのですけれども、ジオパークの範囲でまず少しちょっと視野を広くして考えてみた場合、由利本荘、それからかほ、酒田もこの範囲には一応入っているわけです。ジオパークになったからというふうなことで協議会のほうにある程度負担金のようなものを出して、比較的その範囲でやれることは案内看板の設置だとか、割と軽微な整備はしているのではないかと思うのですけれども、実際遊佐町でどんなことをやっているかというところほど大がかりな整備はまずやっていないようには見受けられるのですけれども、ほかの3市ではジオサイトになったからというふうなことでどのような整備をしているのか、そこを参考までに伺いたいと思います。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実はジオパーク協議会において、やっぱり情報発信の拠点施設をつくらなければならぬのではないのでしょうかというアンケートが3市1町それぞれに事務局からありましたが、遊佐町ではそれは必要ないであろうと、今鳥海自然文化館遊楽里の展示室を活用して、まさにジオパークの発信の中心を担っている。そして、もしも天気が悪い冬の時期でもあそこに来ればいわゆる遊佐町の歴史から遊佐町のまさに鳥海山そのものをアピールする、そういう展示施設をもう既に持っているということでありますので、実はほかの3市から見れば、特に酒田市はうらやましいですねと言っている状態です。飛島にもそういう施設はございません。酒田市にあるのは鳥獣、湯ノ台のイヌワシの資料館ですが、あれはあ

るのですけれども、ですから一体化してにかほにつくるといっても、それはそれぞれの町が町としてやっぱりなかなか理解を示せないわけですから、それを由利本荘につくるといのはましてや問題あるという形でいけば、みんなでそれぞれに今ある施設を活用しながら情報発信していきましようという意味でいくと、遊佐町鳥海自然文化館遊楽里が先人が整えてくれたということ、そしてそこをリニューアルしながらそのジオパークの発信拠点として今非常に評価をいただいているということを考えれば大変ありがたい、町としては新たな施設をつくらなくても済んだということによかったなと思っています。ただ、あそこだけではやっぱり満足できない。逆に言うとしらい自然館にどのような展示の仕方、もう少し発信の方法、一番近いエリアに仕掛けるかとか、大平山荘をどう生かしていくものなのか、そのような形、いわゆる情報発信と観光に結びつけるためにはまだまだ足りていないというような認識はしております。

残余の答弁は課長からさせます。

議 長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

本町における取り組み状況につきましては、先ほどの町長答弁申し上げたとおりでございます。他市町の事例でいきますと、例えばにかほ市においては遊歩道について従来もあつたわけですが、それを少し歩きやすいように改修をしたり、あるいは駐車場、今まで狭かつたのを新たに場所を求めて広くしたりと、そういったような整備をしていると。あと、看板等の設置については町と同じというふうなことでございます。

議 長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） にかほについてはそんなものだと。酒田の湯ノ台にあるイヌワシの展示館みたいな、私もずっと前ですけども、1回だけ行って見たことがあります、あそこは。そこしかなかったんですけども、見たことはありますけれども、ではにかほ市、由利本荘、この辺は看板設置しているくらいしかやっぱりないですか。ジオパークになったから何か整備したというようなことは看板設置くらいしかないということですか。酒田も大体似たようなものですか。ただ、酒田の場合なんかジオサイトかどうかはわからないんですけども、港座のあたりで割烹小幡なんか、あの辺は何か看板が新しいのが出たりはしていますけれども……

（「北前船」の声あり）

11番（斎藤弥志夫君） 北前船のほうですね。あれジオサイトとちょっと勘違いしました。あんなのもあるもので、古いものは活用するという思想にはあふれているなと思ったものですから、ちょっとつけ加えてみたところですよ。では、余りどっちみち大した整備はしていないということですよ、どこでも。

それで、ただ遊佐町の場合は非常に可能性のあるところが見受けられます、実際。例えば私が見ていると牛渡川と丸池様、この辺トイレも駐車場もまだ整備がよくなされていないですよ。これは、私は非常に遅いペースだなと思っています。この程度のことでもう何年もかけていられないでしょうというのが率直なところですよ。私もここには5月の連休のときに行ってみたのです。ずっとあのときは鳥海山の山のほうまでぐるっと回ってきましたけれども、5月の連休のとき行ってみたらほかから大分車が来ていました。自動車で来るものもあるし、2輪で来ている人も結構いました。車をとめるところがなくて狭い農道を行ったり来たりしているという車が結構見かけられました。ですから、こういう状況では、駐車場の整備もな

くて農道を行ったり来たりうろろしていると、こんな状況では観光地と言うにはちょっと情けない状況です、本当に。駐車場もろくにない、それから水洗トイレ、簡易トイレくらいあるとしても、どこかの工事現場で使っている、工事現場でよく簡易トイレ置いているのではないですか。何とかホームで家を建てる場合、道路際なんか簡易トイレよく置いています。あれと同じです、やっていることが。このレベルでジオパークでございますと、ちょっと私は調子が狂うのです、実際。胴腹滝にも行ってみました、そのころちょっと。そしたら、車が3台ほど来ていました、そこには。駐車場もそんなに広くはないけれども、きれいに舗装もされていて非常にそこはよかったです。ただ、トイレがやはり簡易トイレが1つ置いているだけなので、非常に貧弱なイメージがあるのです。こんなことではちょっとやっぱり田舎のジオサイトだなと、こう見なされても仕方がないわけで、その辺もう少し、合併浄化槽を取りつけたそういうトイレにしないとどうしようもないと思います。似たようなことが文珠橋のところのグラウンドゴルフのコース、あそこにも簡易トイレあります。あれはジオサイトではないにしても、あれもまずお粗末なものだなと思って見えています。あそこだと道路の反対側に立派なトイレがあるのです。川の反対側、立派なトイレあります。あれくらいの整備にしないと、ちょっと余り人も呼び込めないような状況ではないかと思うので、その辺もう少しきちんとやってもらいたいと思うのです。そんな意味で整備をしたらどうかと言っているわけなので、何も特別な話をしているわけでも何でもないので。そういうちょっと常識的なことを十分踏まえてもらいたいものだなというふうに思います。

また、例えばクラウドファンディングといっても、ある程度ここはこういうサイトがあるのだということと確かにすばらしいと、これだったら多少の寄附ならしてもいいよという人がクラウドファンディングでネットを通して多少の寄附をしてくれるということなわけなので、皆さんそれなりの価値があると思うからこそ1,000円であっても2,000円であっても寄附してくれるということなので、それは決して無理にお願いしているわけでも何でもないので。そういう意味で私は一つの手法ではないかと、このようには思います。ただ、西山の松くい虫関係でもこれやったわけなのだけれども、これは余り集まらなかったです。これは、はっきり言って余り理解してもらっていないです、松くい虫関係は。一生懸命やっている人が限られているので、あつちの山のほうは。だから、この辺は、ただこれはジオサイトと比較するのもちょっと無理なのですけれども、ジオサイトの場合はまた違う視点が完全にあるので、そこもアピールしていければ結構集まるのではないかと思います。その意味でどうでしょうかと言っているわけです。トイレの整備なんかどうでしょうか。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 牛渡川、丸池様につきましては、町としても大きな課題と考えておりまして、昨年度駐車場整備ということで一定予算も確保しながら取り組みをしたわけですけれども、結局できなかったということで、それはやはり率直に言えば田んぼの、水田の農振解除ができなかったというふうなことであります。ですから、どういうふうな方法があるのかということも含めて今現在も検討を進めているというふうなところであります。まだその具体的な手法については決まったものはないということでありまして、今後も引き続き重要課題ということで取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

それから、トイレの関係ですけれども、ことしも6月でしたか、ありましたけれども、やはり箕輪の躰

化場の周辺につきましては、大雨が降ると水没をするというふうな地域でもございますので、そこについてやはりトイレを整備できるのかということでは非常に悩んでいるというふうなところでありまして、現状では難しいかなというふうに思っております。ですから、その場所的なことも含めてそこは少し今後また課題として検討していきたいというふうに思っているところであります。

あと、クラウドファンディング、ここもご提案をいただきました。クラウドファンディングにつきましては、いろんなタイプがありまして、購入型、寄附型、投資型、融資型というふうないろいろタイプがあるようであります。遊佐町でいきますと犬猫の去勢、避妊手術の関係の助成について非常に多くの皆さんからご賛同いただいて目標額を大きく達成をしたというふうなことであります。そういった意味でクラウドファンディングの取り組みにつきましては、一定ピンポイント的な課題に対して実施をするというふうなことが一般的というふうになっているようでございます。私もその町で行ったところのサイトを見ましたけれども、いろんな個別の課題に対して応援をいただきたいというふうなことのようであります。そういう意味ではジオサイトの整備ということではなかなか厳しいのかなというふうに思っておりますし、ジオサイトのこの部分のこの事業をやりたいというふうな、そういった具体的なところを示しながらやれば、やってできないことはないかなというふうなことで思っているところであります。

議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） クラウドファンディングといっても、決して私は大げさに考えるような話ではないと思います。意外と発想はシンプルなので、昔からあったので、多少の、全然金がないけれども、何かやりたいと、こういう人が呼びかけて少し寄附をいただいたというのがそもそもの始まりのようなので、やってやれないようなものではないという課長の答弁であれば、ぜひやっていただきたいと、こんなふうに思うのです。だって、実際西山の松くい虫だってやってみて、私が見ている限り四十数万円は集まったけれども、大して集まらなかったようだけれども、そうなったとしたってそれだけの話ではないですか。別にどうってことないわけです。やってみるだけの値打ちは十分あると思っております。前向きにどうか検討していただきたいと、町長、課長、よろしく願いいたします。

それでは次に、小学校のほうの統合のほうに移りますけれども、現状でもよいという人が9%ぐらいはいるという答えでした。統合の方向を私は浸透させることが大事だと思います。その方針は、一部の少数の統合に反対する人たちは、ではどのように考えているのか、なぜ賛成できないのか、そこを教育委員会としてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 前段の壇上の質問の中で、新校開校は教育委員会が遂行すると見なしていいのかと、こういうご質問ございましたので、もちろん当事者でございますので、新校開校準備委員会動き出しておりますので、その協議の内容、ご意見を真摯に受けとめまして、教育委員会、教育課が主体になって開校への道筋をつけると。そして、町長答弁にありましたように、まず子供の学ぶ環境、これを第一に考えまして、よりよいものを積み上げていくということをご理解いただきたいと思っております。ただ、開校となりますと、遊佐町立学校の設置は町長でありますので、議会の承認も得て、町長が最終的には設置すると、そういう流れであるということを確認しておきたいと思っておりますので、議会の皆様にもご理解いただきたいと思っております。

さて、100%というご意見でございました。ただ、人間のなせるわざでございますので、100%ということに私はちょっと疑問符をつけざるを得ないなという思いであります。ちょうど6年前、どこかの質問にも出ましたけれども、藤崎小学校です。ちょうど6年前に開校しまして、当時の新1年生が6年生になるという時期を迎えたわけでございます。斎藤議員も藤崎学区の小学校区の議員さんでございますので、その統合の際も西遊佐と稲川小学校の統合の際も反対だと、納得できないという声はいろいろお聞きしておりました。2年たち3年たち、6年になったわけですが、その方々からどういう声を今、直接、間接あるわけですが、子供たちお互いに励まし合いながら元気に勉強している様子を見ると、統合してもよかったものだと、そういうふうな声に変わってきている方がたくさんいらっしゃいますので、これから開校準備委員会で準備を進めながら、段階的にいろいろなことが決まってくわけですが、もちろん予算も計上しなければならない内容も当然出てきますので、そういったものもご理解いただきながら、やはり将来、5年後、10年後、20年後の遊佐町の町の姿、子供たちの状況を見据えて、あのときやっってもらってよかったのだと言ってもらえるような、そういう準備を進めてまいりたいと思いますし、そういう学校にしていきたいと思っております。ただ、やっぱり100%というのは、それでは、私は何にもできないのではないかなという思いでありますけれども、そういうことで鋭意ご理解を折々得ながら、ご意見も頂戴しながら進めていくということで私の答弁とさせていただきます。細かい点は課長が答えますので、よろしくお願いいたします。

議長(土門治明君) 11番、斎藤弥志夫議員。

11番(斎藤弥志夫君) 一部であっても賛成できないという人たちがいるというようなことのように。ただ、町長の考えも子供たちを大事に、子供たちを中心に考えていきたいということなので、私はそれほもっともな話だと思います。大きなくり方で考えれば、子供たちのことしか考える必要はないわけなのです。全くそうだと思います。親もそうだし、親の考え方はある程度取り入れる必要もあるかもしれないけれども、さらにおじいちゃん、おばあちゃんとかっているわけだけれども、その人たちからは孫に当たるということだけれども、こんな話聞いたって始まらないです、全く。全然始まらないです、正直な話。全くこれは、私はこういう人たちの話は部外者だと思って差し支えないと思います。これを入れたら切りがないです。子供たちを泣かせる原因になります、最終的に。こういうことは町長ぜひやめていただきたい。今の姿勢を貫いてもらいたいのです。これは、百年の大計とかという言葉はどこかで聞くようなことがありますけれども、100年後必ず災害をもたらします。何にもならないです。子供たちを中心に考えていただきたいということであります。

それで、私は小学校の統合といいますと、我々も西遊佐と稲川が合併するときいろいろ資料を渡されまして勉強させられました。実際いろんな資料も読みました。そして、統合によるメリット、デメリット、そういう一覧表のようなものも全部読んで、どうなのかと、教育効果は。そういうものもいろいろ検討させられてきました。その辺を振り返ってみても、小学校の統合によって単純に言えば教育レベルは上がるのか下がるのか、これまでと変わらないのかと、こうなるわけです、単純に言えば。それで、もう一つスポーツ関係、例えば野球、ソフトボールだったら9人いないとやれないです。ところが、休んだりする子もいるのです、そのとき都合が悪くて。こうなると、やっぱり二、三人は余計いないと話にならないです、実際問題。サッカーだってそうでしょう。11人、これだって二、三人余計いなくて、最低十三、四人い

ないと恐らく1つのチームとしては成り立たないはずですが。たまたま1人休んだからチームできないという状況では話にならないわけです。だから、その定数だけが問題なのではなくて、それより多少余計ないとクラブのような運営はできないわけなのです。そういうことから考えて、小規模校というのは非常にぐあいが悪いです。要するに当たり前のこともやれないということになるので、この辺のデメリットはもうどうしようもないです。救いようがないデメリットが発生します。ですから、この辺も現状でもよいというふうなことの人がいるということになれば、そういうふうなものも必要ないというふうな考えも持っているのではないかと疑いたくなるのです。決してそうであってはならないということから考えまして、教育長といいますが、この辺どのように考えているのか伺いたいと思います。

議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 決して少人数の学校が悪いとか、多い人数の学校がいいとか、そういう一概には言えないので、どちらにもよさもあると思いますし、当然クリアしなければならない課題もあると思います。きのう小中一貫教育のご質問も出ましたけれども、もちろん小中一貫で当然よさもありますし、当然見えてくる課題もあるわけで、要はいろんな状況を突き合わせて、今斎藤議員がおっしゃったようにそういう集団的な活動ができにくくなるというデメリットの部分、大きい学校ではできるという部分、そういうものをいろいろ考え合わせた結果、よりよいものを目指していこうと。そして、統合した暁にはコミュニティーの問題も出ました。やっぱり町全体がコミュニティーになって子供たちを支えていくのだと、そういう思いで大人、これはおじいちゃん、おばあちゃんも含めて、保護者は当然でございますけれども、中心には子供たちがいますけれども、それを確認して遊佐町として1小1中学校ということで、また新たないろんな小中一貫の話も出ましたけれども、予算に持っていける方向性を見出す可能性もあるのだと思いますので、どっちがいいとか悪いとか二者択一ではなくて、それぞれよさも課題もありながらもよりよいものはどこだろうと。では、その中でクリアしなければ、課題があるとして、それを学校と生徒の問題、児童の問題だけでなく、保護者も地域も一体になって考えていこう、そういう思いで先立ってコミュニティースクールを立ち上げたわけです。そういうものを総合的に勘案しながら、これからの少子化がどんどん進んでいく時代の子供たちの学びの環境ということと一緒に考えてつくっていきたいと思っております。

少数の皆さんに対する、もしご質問があった場合ということにつきましては課長が答弁します。

議長（土門治明君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えさせていただきます。

教育長の補足的な形になりますけれども、先ほどアンケートの話がございました。時期を変えて統合してほしいという13%の方おりますが、実は延期してほしいという方だけではなくて早めてほしいというご意見もこの中には入っております。それから、現状維持、9%ですけれども、未来永劫現状維持ということではなくて、やはりこれ10年なのか20年なのかはちょっとわかりかねますけれども、当面は現状維持ということなのかなというふうな受けとめております。ですから、統合にどうしてもご理解いただけない方に対してでもできる限り説明を尽くす必要はあるだろうと思っております。ただ、委員会としても期間決定したことでありますので、覆すということはなかなかできない状況でございます。準備委員会の総会の席で出された意見ですけれども、やはりまだ統合について十分理解をできない方がいる、もしくは今後の

準備委員会の進め方についていろいろご意見のある方がいるという場合に委員会としてはどういうふうに対応していくのかというお話あったわけですが、その席でも申し上げましたが、今後は地区でも集落でもPTA、学年、何でも結構ですので、出前講座なり、出前講座という形にとらわれなくても、説明に来ていただきたいという要請があれば教育委員会としてはいつでもお伺いいたしますよということでお話ししたところでございます。

私のほうからは以上申し上げます。

議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 私、ちょっと教育長が答えられましたけれども、統合によって教育レベルは上がるのか下がるのか、これまでと変わらないのか、一般的にどうなるのかと私は聞いているのですけれども、それに対する答えはないようでありましたので、教育長の考え方というものを伺いと……

（何事が声あり）

議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 規模がちっちゃいとかが大きいとか中くらいだとか、それで学校は決まりません。先ほど申し上げましたようにこれで行こうということ、よりよいものということで決めて、その中でもちろん子供たちが中心、学校の先生方頑張ってください、それだけでは小中一貫もならないのであって、どんなに立派な中高一貫であろうと、今度田川に中高一貫学校できますよね。立派な学校になるという保証は何にもないのです。そうではないですか。そんなにいいものだったら私は酒田にもつくればいいと思っているのであって、そういうことでありまして、規模がどうだとか、中高一貫校だから立派になるとか成績が上がるとか、小中一貫だからとか、そういうことではなくて、ではこういう状況の中でこういう規模の学校つくりましたと。子供たちに運動面でも勉強でも頑張ってくださいまして、先生方にも張り切って仕事をしていただきまして。もちろん保護者、地域、町挙げて応援しますと、それがコミュニティー学校の大きな一つの狙いでもありますので、そういうことでちっちゃい学校になったからいいとか、それはいろんな要因がございますので、一概に言えないということで、どのような規模であろうとみんなが一つになって地域の学校として、町の学校として盛り上げていく、そのことで子供たちは育つと、そういうことで先ほど答弁したつもりでございましたけれども。

議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） コミュニティー学校ということでやっていくのだということで、何か地域の人たちがそれにはいろいろ絡んでくるわけですが、どうも教育長のお話を聞いていると自分たちの主体性が欠けているのではないかと思うのです。自分たちの主体性が余りないけれども、地域に任せているのだという姿勢ではちょっと疑問ではないですか、教育長。

（「コミュニティー学校、そういうことじゃないです。そんなことどこにも書いていないです」の声あり）

11番（斎藤弥志夫君） 書いていない、コミュニティー学校の一点張りではないですか、さっきから。教育者、教育長として教育をどう考えるのかという視点があってしかるべきではないですか。

議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） コミュニティー学校の資料も出させていただきましたし、趣旨をもう一度ご

らんください。学校教育は地域に任せるなんて一言も書いてありませんから。学校も頑張りますよ、地域の皆さんと一緒にたってもっともったいい学校をつくっていきましょうと、その発想に私は、山形県内で3分の1がコミュニティースクールになっていますし、田川地区では、鶴岡市も遊佐町に今度10月、11月に校長会、教育委員会、視察に参ります。ということで、そのよさを生かしてどんどん頑張っていこうという市なり町、学校がふえてくるという見込みですので、決してコミュニティースクールの趣旨はそういう趣旨ではありませんので、もう一度うちに帰って、パンフレットあるはずですので、ネットでも出ておりますので、ご確認いただきたいと思いますし、それはちょっと私は失礼だと思います、そういう言い方は。

議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 初めに明確にそうおっしゃっていただければ私もこんな話はしなかったのですが、それがなかったものだから、コミュニティースクール頼りの姿勢ではなかったのかなと思ったわけです。今の話でわかりました。

それで、ただ一般的に言えることは、教育レベルはやや上がる傾向にあると、我々はいろんな資料を見てそのように判断しました。ですから、これは教育長がおっしゃるように、どんな僻地の小さな学校であっても、その中に天才のような子がいればどこからだって出てくるわけです、優秀な子が。それは出てくるのです、間違いなく。どんな田舎の学校からでも。しかし、それはあくまでも特異点のような話であって、全体的なレベルに関するちょっと話でもないもので、我々平民的なレベルからいけば、学校全体が教育がかさ上げできるような方法で運営してもらいたいと、こういうことを言っているわけなので、ですからこれから、今でも反対するような人たちがやっぱりいることはいるということですけども、この人にぜひ説得というか、説明もなかなか大変だと思いますけれども、機会あるごとに説明して、丁寧な説明をしていただきたいと思います。

それで、大きくても小さくても教育効果には余り影響はないというような話みたいですけども、やはり、だって適正規模ということ、教育長、ちゃんとうたっているではないですか、いろんな意味で適正規模。何のために適正規模があるのですか。適正規模にまとめて教育したほうがある程度の教育効果が上がるから、適正規模という姿勢で出してきたわけではないですか。私は、むしろそこをもう一度認識していただきたいと思います。どっちでもいいのだから話ではないと思います。そこがちょっと違っているのではないですか。適正規模なんて文科省の指導書みたいなのでちゃんと書いているのではないですか。そういうふうにまとめてやるほうが効果が上がるからそういう形に持っていくのだと、私はそういう意味で言っているわけです。そういう意味でちゃんともっと統合に前向きに、私は教育長からももっと自信を持って取り組んでもらいたいと思います。最後に教育長の一言伺って。

議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私のしゃべり方が悪いのだから、どっちでもいいということは言っておりませんが、それは先ほど団体競技できなくなるのではないですか、できるよさがあるのではないですかというご指摘ありましたように、一例ですけども、そういうことです。例えばスポーツということでありましたけれども、勉強も同じように刺激し合える、そういう環境というのは当然できるわけですので、例えば10人のクラスよりクラスに30人、40人、あるいは全体で50人、60人いればいろんな思いの子供たち、発想の子

供たちがいるわけですから、そういう考えがあった。私が一番わかっているのです。私4年生まで小学校の分校にいましたので、5年生に本校に転校して、そのときに出会った方々、個人名になりますので、上げませんけれども、そこで刺激が大きかったです。それで、勉強というのもしなければならぬのだなとそこで刺激を受けて、だから今教員になったとは言い切れませんが、あのときの転換というのは私は大きかったです。3クラス、あのころは50人学級ですから、小学校の同級会すると150名、1割以上亡くなっていますけれども、そういう転機というのは大きかったです。ただ、学校大きいからみんないいわけではなくて、やっぱりそこはその規模規模でいい学校をつくるために子供を中心に先生方も地域の皆さんも保護者も頑張って育てていく、そういう学校にしていく。学校を中規模にしたから黙って成績よくなる、そんな話はありませんので、それは構成している一人一人がみんな一生懸命、そうだよ、こういう学校つくっていいよ、ではこれも必要だね。まして今先生方の働き方改革も話題になっていますから、地域でお手伝いできるものがあつたらしますよと。学校からも地域にどんどん発信していただいて地域づくり、町づくりにも生かしていきたいと。相互の連携、学び合いということがコミュニティスクールの発想でございますので、もう一度ひとつご確認いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（土門治明君） これにて11番、斎藤弥志夫議員の一般質問を終わります。

午後3時10分まで休憩いたします。

（午後2時50分）

休

憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時10分）

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） 佐藤俊太郎でございます。質問の前に、台風15号の被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、今現在44万戸余りのご家族が停電、断水等に苦しんでおるとの報道でございました。一分一秒も早く復旧することをお祈りする次第でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を実施させていただきます。まず第1に、町民の皆様が町とのかかわりが一番身近であると思われるごみに関するものでございます。ちりも積もれば山となるのござどおり、決しておろそかにできない問題でございます。町は、平成29年3月にごみ処理基本計画を改定いたしました。その中で町民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量を令和3年までに600グラムと目標値を設定しております。そして、平成29年度の実績は690グラムでございました。平成30年度の実績値はどのようになりましたか、お伺いいたします。

次に、本年春に実施しました粗大ごみ収集で自転車は何台集まりましたか。それは、最終的にどのように処理されましたか、お伺いいたします。

第2に高齢者の交通事故防止対策についてお伺いいたします。自動車等の運転は、認知、判断、操作の反復継続動作でございます。交通事故は、これら要素の間違い等により発生いたします。高齢運転者によ

る重大事故防止対策として、県、町はスマートドライバー運動等の啓蒙活動を実施中でございます。もっけだの～五則、つまり、も、もっと優しく思いやり運転、つ、追突注意！前をよく見て運転集中、け、携帯などながら運転絶対禁止、だ、「だろう」は禁物しっかり確認、の、飲んだら乗らない飲酒運転撲滅であります。道路交通法の目的であります道路における危険防止、安全と円滑、交通に起因する障害の防止のための行動指針であります。事故防止のため、さらに衝突被害軽減ブレーキ搭載車両購入費用の一部補助を実施する予定の有無についてお伺いたします。

第3に河川管理についてお伺いたします。2級河川月光川に接続する準用河川、普通河川について、町管理の河川はどれくらいありますか、お伺いたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくご回答をお願いいたします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、3番、佐藤俊太郎議員に答弁をさせていただきます。

質問の冒頭にありましたように台風15号がまさに関東直撃、そして大変な暴風雨によっていまだに千葉県が停電中、信号もつかない、それからエアコンも使えない、そして冷蔵庫も全くだめという形の中で、本当に停電というのは3.11、東日本大震災のときに我が町にもあったわけですけれども、電気が通電したら役場には苦情が全然それ以降はありませんでしたので、当該地域においてはやっぱり大変なご苦労もあると思われまじけれども、台風15号の関東直撃によりまして千葉県を中心に大きな被害が出ましたので、それらについてお見舞いを申し上げたいと思っています。本当に私も人ごとではなくて、停電したときだけは怖いなという思いしていましたので、まさにライフラインずたずたの状況の千葉県の各市町村、大変な思いだろうなと、ご苦労に本当に敬意をあらわすものであります。

さて、ごみ処理基本計画についての第1問目の質問いただきました。本町におけるごみ処理につきましては、遊佐町一般廃棄物処理基本計画、ごみ処理基本計画に基づきごみの排出抑制を図るとともに、ごみの分別収集を推進し、ごみの再資源化、ごみ減量化に取り組みながら、酒田市、庄内町とともに構成している酒田地区広域行政組合において広域処理を行っているところであります。先日荘内日報に消防もごみで単独でやれないような町は自治体の体をなしていないという厳しい投書が寄せられておりましたので、見方によっては怖いなという思いしましたが、かつての消防長でありますので、広域行政組合どうやってみんなで作ったか一番存じ上げている人がそういう発言なさるのはいかがなものかなという、逆にそんな思いもしたところでありました。

酒田地区広域行政組合と、そして庄内、広域で酒田地区で一緒に取り組むことによりまして、遊佐町からの排出されるごみの総量は年々減少傾向になってございます。このことは、町民の皆様の日ごろのごみ減量に向けた取り組みと各集落の環境推進員の皆様の努力のたまものと感謝申し上げます。平成30年度、遊佐町の家から排出された資源ごみを含めた本町の家系ごみの排出量は632グラムとなっております。確かにわずかではあります、減少となっており、なお再資源化できる資源ごみを除いた場合の数値は615グラムとなっております。町といたしましては、これまでも燃えるごみ減量のために生ごみの水切りの徹底や生ごみ処理機の購入に対する補助を行うとともに、資源化できる紙類の分別回収へのご協力をお願いしてまいりましたが、多少とも減っているという傾向で、令和3年度の目標に少しずつ近づきつつあるというご理解をお願いしたいと思います。

また、例年地域別に見ますと、庄内地方の市町村の排出量が多い結果となっていることから、県内各市町村のごみ分別区分の状況等を踏まえながら、酒田地区広域行政組合を構成する各市町に加え、鶴岡、三川、庄内総合支庁の担当課を含めて意見交換を行う機会を利用し、庄内地方の排出量を削減するためにどのような対策が必要であるのかを引き続き検討してまいりたいと考えております。

ご質問の粗大ごみ収集の状況等につきましては、所管の課長より答弁をいたさせます。

2つ目の質問でありました、高齢者の交通事故防止対策についての質問でございました。池袋や福岡で起こった高齢運転者による事故や大津での園児が巻き込まれた事故など、重大交通事故が相次いだことから社会問題となっておりますが、国全体の70歳以上の運転免許保有者は、平成元年度の109万人から平成30年度には1,130万人、30年間でおよそ10倍となっており、運転免許保有者の高齢化を前提に交通事故を防ぐための取り組みを推進していく必要が出てきております。

遊佐町の交通事故の現状であります。ことし1月から8月末までの統計では事故件数が25件で、昨年度の同時期17件と比較すると8件ふえており、ことしの事故件数のうち高齢者、いわゆる65歳以上が第1当事者となるものが5件ほど発生しております。人口比率で考えると、遊佐町の高齢ドライバーの皆さんは、安全運転をいただいていると思っておりますが、5月の連休に国道7号で発生し、町内の方が亡くなった痛ましい事故など、高齢者が当事者となっている重大事故が発生しているのもまた事実であります。

国では、相次ぐ事故を受けて、ことし6月に未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策の一つとして、高齢者の安全運転を支える対策としての安全運転サポート車、いわゆるサポカーの普及や限定免許制度の検討、運転に不安を覚える高齢者の支援対策により一層取り組んでいく方針を決定されたところであります。県では、山形県安全運転管理者協会が主導して、スマートドライバー運動として思いやり、譲り合いの意識をお互いに褒め合い、ドライバー同士のコミュニケーションで交通事故を減らそうという交通事故防止運動を展開しております。本町では、酒田警察署や酒田地区交通安全協会、遊佐町交通安全推進協議会等の関連団体と連携しながら、各季節に行う交通安全運動期間中の啓発活動、交通安全教室、家庭訪問等の啓発活動を中心に、まずは安全運転の意識を皆さんに持っていただくべく取り組みを進めております。また、遊佐町の生涯学習センターにおいて、秋の交通安全県民運動の出発式が今月、来週ですが、開催される予定でありますので、副町長はそちらに、議会中でありませけれども、10時からでありますので、副町長からその出発式に臨んでいただきたいと考えているところであります。運転免許証の自主返納者に対するタクシー券の助成制度や高齢者へのタクシー券助成制度も今年度より、昨日も申し上げましたが、かなり充実して実施している状況であります。

ご質問にありました、衝突被害軽減ブレーキ搭載車のほか、踏み間違いのときの急発進抑制装置、車線逸脱警告、ハイビームの自動切りかえの機能を搭載している安全運転サポート車は、高齢運転者を含めたドライバーの事故を防止し、その被害を軽減するのに有効で、今現在新車への搭載は各自動車メーカーで進んでいるところでありますが、既存の自動車全体で見ただけではまだまだ普及率として高いとは言えないのが現状であります。普及を高めるために車両購入に対する助成制度を実施している自治体もあります。県内では舟形町で65歳以上の町民で衝突被害軽減ブレーキ搭載車両を購入した方を対象に5万円を補助するという制度を実施しておりますし、ほかにも車両購入に対し補助を出している県や、東京都のように後づけで車両に設置可能な急発進防止装置の購入について1台当たり10万円を限度に9割補助というこ

とで実施している例もございます。これらのほか、現在高速道路のいわゆるあおり運転防止のためには、どうも今は車載カメラを充実させるというような、そのような事象が全国的に広がっておりますので、果たして現状としてまだまだ足りない補助制度等あるやに考えられますので、今後の県や他市町村の動きも見ながら、実施の有無や補助対象について新しくご提案いただきましたので、検討していきたいと考えております。

3つ目の質問でありました、河川管理についての質問をいただきました。ご質問の2級河川月光川に接続する準用河川、普通河川について、町管理の河川はどのくらいありますかとの質問でございました。河川には1級河川、2級河川と等級がございます。1級河川は、私たちの暮らしを守り、産業を発展させる上で特別に重要なかわりを持っている水系の中で、河川のうち国が管理している河川となりますので、県内での代表的な1級河川は当然最上川となるわけですがけれども、庄内地区ではほかに赤川も1級河川の指定を受けております。また、2級河川については、1級水系以外の比較的流域面積が小さい水系の河川のうち、都道府県が指定している河川となります。

遊佐町内の2級河川については、月光川水系で月光川、洗沢川、牛渡川など11河川があり、総延長は4万9,540メートル、49.5キロです。また、日向川水系では西通川の1河川で延長は7,800メートルとなっております。日向川につきましては、砂防地区の大蔵岡から酒田市の合流のエリアまで、集落でいえば蔵岡地区の一部が日向川の水系に、2級河川に属しているという形になっております。管理はいずれも山形県となっております。

ご質問いただいております準用河川についてであります。1級、2級河川以外の河川で市町村が指定管理する河川をいい、遊佐町には2河川ございます。1つは牛渡川で、箕輪孵化場の上流部で延長が180メートル、指定年月日は昭和59年1月23日に指定されております。もう一つは滝淵川でございます。滝淵川については、落伏地内での降雨時、常に道路への冠水が生じていたことから、山形県で本線のショートカットの工事を実施し、平成24年7月に完成しております。完成に合わせて旧河川跡地について町が準用河川として指定し、町管理の河川となっております。管理区間につきましては、永泉寺前の旧河川で本線接続までの358メートルとなっており、平成24年10月17日に指定されております。

降雨時等による支障木やしゅんせつについては、河川管理者の責任において対応することとなりますが、年1回開催される庄内総合支庁との事業調整会議のほか、降雨時、降雨等による影響で対応が必要な場合や地区からの要望があった場合などは、現地確認の上、随時要望箇所を位置図や現況写真を提出し、山形県と調整を図りながら実施しているところであります。

普通河川についてであります。1級河川、2級河川、準用河川のいずれにも指定されていない公共の川でいわゆる法定外河川、法定外公共物でありますので、水路と申しましょうか、町内各地に水路として存在していることとなっております。

以上であります。残余の答弁は、課長をして答弁させます。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） それでは、私のほうからご説明、ご答弁させていただきたいと思っております。

ご質問いただきました1日1人当たりの目標値とされておりますごみにつきましては、平成30年度家庭から排出される燃えるごみ、粗大ごみ、資源ごみ、埋め立てごみの総量を人口で割り、さらに365日で割

ることにより算出してございます。1人1日当たりの実績値につきましては632グラムとなっており、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、町民の皆様の日ごろのごみの減量化に向けた取り組みと、また各集落の環境推進員の皆様の努力によりまして年々減少傾向となっております。御礼申し上げたいというふうに思います。

また、今年度6月の各集落のごみステーションを拠点に行った粗大ごみの収集でございますけれども、全体で868個のごみが排出されております。そのうち自転車につきましては約10台ほど回収されたところでございます。出された自転車につきましては、酒田地区広域行政組合に搬入されますと、第1に破碎されまして、その後鉄くずとその他のごみに仕分けを行い、分別処分されます。このとき取り出された鉄は、有価物として管内業者に売り払われ、その収益につきましては市町村ごとに案分を行い、毎月の分賦金と相殺され算出されることになってございます。

また、ごみの再資源化についても重要と考えまして対策を行ってございます。紙資源につきましては、週1回の回収とリサイクルステーションにおいて通年回収を行ってございます。また、平成30年度より新たに生涯学習センターにおきまして古着回収を始めてございます。小型家電の回収につきましては、利用される方の利便性向上のために役場に専用回収箱を設置し、通年で回収を行っているところでございます。今後も燃えるごみや埋め立てごみから資源化できるものの分別回収を実施していくことでリサイクル率の向上とごみの減量を行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） ご丁寧なご説明ありがとうございます。今現在私が手元に持っているのは、本年7月に配布された遊佐町の家庭系ごみ排出量の状況というパンフレットでございます。この中には、先ほどご説明ございました29年度690グラム、山形県平均645、庄内平均が754、その下に県内ワースト5位というふうな記載がございます。これは、町民の一人としてはなかなか褒められた順位ではないなというふうに思っております。先ほど自転車の件についてお尋ねしましたが、可燃ごみだけの量であると615グラムという数値が出ておりましたが、この数値は遊佐町単独ではなくて、ほかの市町村でも発表されている数値でございますか、お尋ねいたします。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

資源物を除いた六百十数グラムの数値につきましては、他市町村では公には多分出していないのかなと思います。個別にそれぞれ手持ち資料で各市町村のほうはお持ちになっているかと思っておりますけれども、今回も別途個別に数値出しておりましたので、このような形で数値のほうをご報告させていただいたところでございます。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） 了解しました。

それで、県内ワースト5位ということをちょっと取り除いて、収集実績、ここで可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみの中に資源物とペットボトルという項目があるのですけれども、これはやはりごみとして記載するのではなくて、別枠で資源物というふうなくくりで計算するというのがより親切な方法ではないのかな

というふうに個人的に思います。なぜかと申し上げれば、資源を分別してもしなくても、この遊佐町の690グラムは全く関係ないわけです。町民が一生懸命分別して、資源物、ペットボトル方向にやっても、その成果があらわれない数値というふうになっているのではないかというふうに思います。これについてどういふふうにお考えでございましょうか。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

ごみにつきましては市町村の所管、一般ごみ、一般廃棄物につきましては市町村の管理するごみになります。そのごみの排出の種別でございすけれども、生活系ごみと事業系ごみがございす。これを合わせた全体のごみを総ごみという形と呼んでございす。生活系のごみにつきましては、家庭から出るごみをいいますが、その中でもペットボトルなどの資源物を除いたものを特にまた別途家庭系ごみという形で仕分けをされているようでございす。今回のこの690グラムにつきましては、生活系のごみということで、具体的に申し上げますとごみステーションに持ち込まれました燃えるごみや資源ごみ、そしてペットボトル、粗大ごみ、埋め立てごみ、そして各PTA、そして婦人会さん等で回収した集団回収ごみも算定になってございすため、690グラムというような少し大き目の数字になっているのかなと思っております。生活系のごみと別途、別に家庭系ごみという形での調査であれば資源物やペットボトルを除いた形での数値となってきますので、数量はぐっと減ってくるような数字が上がってくるかと思っております。毎年このような形でごみの排出量の状況につきまして、環境省の実態調査に基づいた調査でございすので、この辺同一基準で数値算定してございすので、このような数値になってございすけれども、別途先ほど申し上げたとおり、家庭系のごみという形で町でも基本計画持ってございすので、事業系のごみや総資源量、そしてリサイクル率等につきましてもあわせてそのような紙面にご報告できればいいのかなというふうに思ったところでございす。

以上でございす。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） 今ご回答いただいたような対応をしていただきたく存じ上げます。

さらに、粗大ごみで収集したごみの最終的な処理は、今ご説明のとおり粉碎、破砕して鉄くずとして業者に売却していると、そういうふうにご説明でございす。とすれば、私個人的にはこれは有料で粗大ごみとして集めるのではなく、資源ごみとして集めるという方法も一つあるのではないのかなというふうに考えてございすが、いかがでございすか。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

自転車のみならず粗大ごみ、さまざまな粗大ごみ回収してございすけれども、3R運動ということでご存じかと思っておりますけれども、物を大切に使いごみを減らすリデュース、そして物を繰り返し使うリユース、そして再び資源として再利用するリサイクルといった3R運動、3R行動でございすけれども、その行動が重要になってこようかなというふうに思っております。遊佐町での粗大ごみの回収につきましては、春、6月につきましては各地区のごみステーションでの収集、そして秋、10月には生涯学習センターでの拠点回収と、年2回の粗大ごみの回収をしてございす。平成29年につきましては年間1,103個、

平成30年度は1,153個と1,000個を超える粗大ごみ回収してございます。中には使用可能な粗大ごみも含まれたような形でもったいないなというふうに思うこともございます。限りある資源を有効に活用するためにこの3R運動実践していきたいなというふうに思っています。

それから、粗大ごみ、自転車ということで今ご質問いただきましたけれども、有効利用、再資源のものとして有効活用できませんかということでご質問いただきました。この件につきまして、行政組合のほうにかつてこのようなご質問等といいますか、活用するようなお話ございませんでしょうかということでお聞きしてみました、組合のほうに。組合のほうでは、内部のほうでも一時検討した経過はございますということでご回答いただきました。その回答でございますけれども、当然再利用しますと少なからず再整備等して第三者といいますか、必要な方にお渡しするということになりますけれども、その辺の修理等の整備にコストがかかるので、比較するとコストがかかるので、実施はしませんと。2つ目としまして、修理後に第三者の方にお譲りした場合、例えばですけれども、すぐ壊れたり、不良箇所があって事故等が発生したときの補償ですけれども、その辺も心配あるので、その辺もろもろの課題があるということで現在は再資源化、破碎して必要なものだけ、鉄くずだけまず回収して換金しているというようなことで組合のほうからご回答いただいております。

以上でございます。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） ただいまのご説明わかりました。

私が今手にしているのは、酒田市内にありますリサイクル会社のチラシでございます。このチラシには自転車初め、町では粗大ごみとして取り扱っている品が多数記載されています。これを見るに、行政組合ですとお金かかるけれども、リサイクル業者がやれば資源として活用できるというのが現状であります。ですから、町で集めたやつをリサイクル処理等組合のほうに持っていくのではなくて、リサイクル業者のほうに持っていくという方法も一つあるのではないのかなというふうに考えますが、いかがでございますか。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） チラシを配布する民間の事業者からの、私のところに来たらお金になりますよという形のお誘い大変、実は遊佐町では民間の酒田で資源ごみとして回収業者が遊佐町内の場所に不法に埋めてしまいました。それによってうちの町ではそのごみの処理、ほとんど多分酒田市から集めたものが多かったのでしょうか、遊佐町と山形県で折半をして不法投棄を回収したという事例がございました。それがまさに民間の事業者で、最初のころは町民も大分進んでその事業者に委ねたということがあったのですけれども、ちょうど町内の西遊佐地区の国道7号線沿いの土地を地権者からお借りをして、あとは埋めて、倒産されてしまったという苦い経験があります。やっぱり民間事業者が必ず最終的に産業廃棄物として処理していただけるならそれはすばらしいことだと思いますが、今民間の事業者で最終処分場を持っているごみ回収の事業者は庄内には一件もございません。中間廃棄物置き場は持っていますけれども、最終処分場を持っている事業者は多分米沢と、それから最上町の大場組ですか、あそこしか持っていないはずです。1回酒田の企業が村山に、前は松山にあったのですけれども、村山に最終処分場をつくらうとしても、あれかなわなかったという記憶があります。住民の反対運動等でならなかったという経過もありま

すので。あと、行政の立場としては、やっぱり広域行政組合と一緒に家庭系のごみを何とか処理しよう。やっぱり事業者に出す分は、それは事業系のごみとして全く違うルートを通して処理されるものであってほしいなど、このように実は思っているところですので、その辺を苦慮しているということもよろしくご理解をお願いしたいと思っています。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） 今町長よりご説明ございました。業者の選定というのが非常に大事だとは思いますが。この件につきましては、ちょっと時間もございませんので、こういうこともあるのではないかといいご提言ですので、一応参考にさせていただきたいと思えます。

次に、高齢者の事故防止にかかわる車両購入時の補助の件についてでございます。検討していただくという前向きな説明を受けましたので、できる限り実現できるようにお願いしたいと思います。なぜならばというようなことは申し上げるまでもないのですが、遊佐町の30年度の軽自動車税、これは5,117万9,529円という数値出ております。当然これの一端は高齢者の所有する自動車も負担をしているわけでございます。車の運転をできるという幸せとでも申しましうか、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるような生活支援体制というふうになっております。当然車を運転をして、自由に移動できるということが最高ではないのかなと。その間に危ないということは多々あります。我々でもそうでございます。私ももう高齢運転者の一人であります。当然運転技術には自信を持っておりますが、私ごとで申しわけないのでございますけれども、転ばぬ先のつえとして今回1台サポートカーにかえました。つまりは安心を手に入れ、少しの、完全な安心ではございませんが、手に入れて、運転する際に心の余裕が出たかどうかはちょっとわからないのですが、そういうふうになっております。このように心の余裕があれば、免許の返納にも若干時間的な余裕ができるのではないかと、そのように思うわけです。ですから、なるべく早い段階で実施できるように検討を深めていただきたいと思います。

議長（土門治明君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

先ほど町長答弁の中で東京都の例と、それから舟形町の例を挙げさせていただきましたけれども、その中で舟形町のほうにも確認をとってみました。なぜこの補助事業を始めたのかということで担当のほうに確認したところ、高齢者の事故や免許返納が話題となっている中で、免許返納をしてしまうと農家の多い舟形町では農業を続けるのが大変になること。それからまた、高齢者の買い物の足として、返納せずとも安全に運転できるような車両購入に対して補助を出したいという、こういう考えのもとにこの補助制度を始めたということのようであります。実績についても昨年度が36件、今年度も20件ほど補助の申請が来ているようでありまして、予算のほうも使い切って9月補正を出すというお話をお聞きしてございます。その効果についてもいろいろ統計をとっているわけではないので、具体的なはっきりしたことは言えないということでしたけれども、大きな事故も発生していないと、事故件数もふえていないと。何よりも町民の、議員がおっしゃったとおり、安心感につながっているということのようであります。現状につきましては我が町も同じ状況であります。買い物弱者の問題、高齢者ドライバーの問題、いろいろありますので、そういったことを総合的に判断しまして国の動向、県の動向、また舟形町の今後の効果等々検証しながら検討をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） よろしくご検討をお願いいたします。

では、続きまして河川管理についてお尋ねします。落伏集落の道路が町管理だということをお聞きしました。先日の雨で冠水をしたというふうに聞いております。今現在、海を背にして右岸というのですが、どっちはちょっと、海に向かって左岸に今現状土のうが積み上げられております。これは、恒久的なものでは決してございません。この状況をどのように改善をする予定であるのかお尋ねします。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

滝淵川のお話ですよ。滝淵川の準用河川ということで、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、永泉寺の前の旧河川といいますか、残地分を町のほうで準用河川に指定して町管理というふうになってございます。今のお話は、下流に向かって右側ですので、右岸です。右岸に土のうを積んでいます。

（何事が声あり）

地域生活課長（畠中良一君） 下流に向かって右、左ですので、下流に向かって右が右岸、道路から見れば左ですけれども、川のだ真ん中に立った場合に海のほうに向かって右が右岸、左が左岸になりますので、今土のう積んでいるのは左岸です。黒い土のうだと思いますけれども、町のほうで積んだ土のうでございます。先般6月16日の豪雨がありまして、道路のほうに冠水いたしました。その後集落の関係者の皆さん、区長さん含めまして現地の確認しました。まず、大もとの原因は本線である合流部からの下流、合流部の下流のこちらの左岸、今度左岸になりますけれども、左岸の田んぼに年間でいいますと一、二回、二、三回左岸のほうに、合流部の下流ですけれども、越水があるということで、その直後に集落の方と立ち会いを行いました。あわせて後日県の担当しております河川砂防課の担当の方もご一緒にいたしまして、原因といたしますか、地元の方のご意見も含めましてご要望させていただいているところでございます。その後県におきましては、本線の県で管理しています滝淵川、合流部から下流がありますけれども、約300メートル、400メートルになりましょうか、河床の縦断、河床のしゅんせつしていただきまして勾配調整図っていただいたところでございます。町で土のう積んでいるのはあくまでも仮設でございますので、その河川勾配調整していただいた後、この辺の水のみ方が順調にのめればその土のうは撤去したいというふうでございます。とりあえず応急処置といいますか、道路に冠水しないようにということで土のう、二、三十メートル程度になりますけれども、仮に積んでいるという状況でございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） その件につきましては了解しました。よろしくご対応お願いします。

さらに、河川についてのことでございますが、海と日本プロジェクトという日本財団が提供しているコマーシャルで、ごみの一部は町のごみというようなことで短時間のコマーシャル、ペットボトルが映ってきて、その先はずっと行くとそのペットボトルが川にぶかぶかと浮いている。その浮いたところが釜磯というふうに出てくるわけです。このコマーシャル、皆さん見たことないようでございますが、流れていました。さらに、この日本財団と海と日本プロジェクトというやつをちょっと調べてみましたら、海ごみゼロウィーク、海ごみ全国一斉清掃、海ごみゼロウィーク遊佐町編というYouTubeに投稿されている動

画がございます。これは町長ご存じですか。ご質問します。

(何事が声あり)

- 3 番 (佐藤俊太郎君) そうですか。ここは約2分の動画なのです。そこで遊佐中学校の学年主任の先生が何よりも子供たちの地域を愛する気持ちを育てたいというふうにおっしゃってごみ拾いが始まるわけです。女の子が出てきまして、きれいな海でジオパークになっているのに、すぐごみが流れ着いていて悲しくなりましたというふうに画面で言って、さらにごみを拾い集めるわけです。この集まったごみ、かなりの数量でございます。さらにはその先に、悲しくなったという女の子だったのですけれども、西浜でせっかくきれいにしても、また川からごみが運ばれてきてはきれいにした意味がない。町はもっときれいにしようという活動をしないといけないというふうに締めくくられておりました。これは、当然のことでございます。過日課長にお聞きしたところによりますと、海で集めたごみも燃えるごみにカウントされると。これをカウントしていたら、一生懸命やればやるだけ我々遊佐町の町民のごみがふえるという結果になるわけです。ですから、これは是が非でも海から集めたごみは別カウントにするというふうに持っていただきたい。遊佐町民の名誉のためにも、これはやればやるほどふえるわけですから、こういうことはやっぱりごみのようにちっちゃな問題かもしれませんが、おろそかにできないというふうに私思いますので、ぜひこの改善をしていただきたい。ましてや遊佐町も海持っています。酒田市も海持っています。しかし、海を持っていないところもあるではないですか。ということはやっぱり公平ではない。世の中できるだけ公平にという観点からぜひこれは改善をしていただきたいというふうに思います。ご意見を。

議 長 (土門治明君) 時田町長。

町 長 (時田博機君) 海のごみの大多数が実は最上川から来ているのかなと。海外から来ているやつもそれは多少ありますけれども、実はラブリバーとよく山形新聞、山形放送で、河川愛護という形で県で大々的にやっているのですけれども、県内35市町村のうち鶴岡、酒田、遊佐、海を有しているエリアにはごみは本当に流れ着きますし、実は最上川から運ばれたごみは酒田でなくて、最上川の流れはどっちかという遊佐のほうに来るわけですから、遊佐町が非常に引き受けているのかなという思いは強くしています。ただ、県全体でやっぱりごみ減らしましょうよと遊佐町が提案しても、実際内陸、特に置賜、村山、最上の皆さんから見れば、ごみは川に行ってしまうとあと自分のところのもでなくなってしまうという意識がまだまだ年配の方には強いのだそうで、それら等がしっかり県民に反映させるということがなかなか山形県全体でも苦慮しているという、県庁でも苦慮しているのではないかと考えています。中学校の今ごみ回収の問題もありましたけれども、先日イブサというIVUSAですか、大学生のいわゆるごみ拾いのボランティア、日本財団とも協力しながらやっている、NPO法人とやっている、全国30ぐらいの大学生が100人以上遊佐町に来て、西浜の海岸ごみの回収も2日間ぐらい行っていただきました。何とあの遊佐町の燃えるごみの袋100個ぐらい回収していただきました。若い世代があのようにしてしっかりと地域から、それから全国から集まっただいて、遊佐町とか飛島のごみ何とかなくそうよと動いていただいていることは、地球をきれいにする一つの運動をちっちゃな手で子供たちがやっていただいているということは大変ありがたいと思いますので、それら等には感謝し、応援もしなければならぬと思います。処理になるとやっぱりかつては海岸ごみの補助制度が国で時限立法でありました5年間、ところがその5年切れ

てしまいました。それら等国に働きかけていくということも海を有する町としてはやっぱり仕掛けていかなければならないのかなと思っています。国からの予算がなかなか、国から県に来て県から町に配分されるという制度でありますので、それら等海岸ごみ、たしかかつての飛島のNPO法人、そして酒田の市会議員であった佐藤丈晴議員等が先頭になってそのごみの補助制度仕掛けたという記憶がありますので、それら等の制度をもう一度国にもすばらしさを認識していただいて、働きかけていきたいと、このように思っています。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） よろしく申し上げます。

私先日ラジオ聞いていましたら、小林快次という北海道大学の総合博物館教授という方が話をしておりました。これは、恐竜を発掘する勉強をなさっている方で、恐竜は6,600万年前に絶滅をしたわけなのは皆さんご承知のとおりだと思います。これは、第5回目の絶滅期だそうです。それで、現在第6回目の絶滅期に入っているのだというふうには小林快次教授は言っておられました。なぜそういうふうになっているかというと、我々人間が環境を変え過ぎた、変え過ぎている最中である。アマゾン川の流域が今火災で大変なことになっている。それこそ海洋ごみのマイクロプラスチックが動物の生態に影響を与えているという現状を見てそのようにおっしゃっておりました。恐竜は絶滅した。では、人間も絶滅するか。絶滅するのだそうです。しかし、人間には知恵、知能と伝える力がある。知能と伝える力で日常できること、小林教授は節電、節水、ごみの分別というふうに言っていました。これを一人一人が確実にいき、みんなで一丸となって1秒、1日、1年、1,000年、1万年というふうには延命できる可能性があるというふうには小林快次教授はおっしゃっていました。ですから、我々は今こういうふうには聞いたわけですが、節電、節水、ごみの分別、皆さんでやるというふうにはできないかと。

私は、動物的な感覚が多少あるかなと思っておりまして、二十数年前から地球がちょっとおかしいぞと。齋藤議員が家庭菜園というお話していましたが、私は自然発酵型のコンポストを3つ置いてあります。その3つを順番に使って、堆肥化できるものは全て堆肥化して、燃えるごみはプラスチック製品しか出してないというふうには自分では思っていますけれども、ちょっと語弊あるかもしれませんが、そういうふうには地球環境にいい生き方というのは、私の持論ですけれども、面倒くさいのです。しかし、面倒くさいというふうには言ってしまうとCO₂削減には結びつかない。できるだけごみ削減に、私はやっています。二十数年来やっています。私は、今皆さんにお伝えしました。一人一人未来の地球のためにぜひごみの分別、資源化、ご協力をしていただきたいと思います。

時間ないので終わります。以上です。ありがとうございました。

議長（土門治明君） これにて3番、佐藤俊太郎議員の一般質問を終わります。

会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議時間を本日の日程が終了するまで延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は本日の日程が終了するまで延長することに決しました。

10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) 9月定例会最後の一般質問になりました。私で11人目ということでありまして。先ほど教育長は100%は難しいと言っておりましたが、我が議会は100%一般質問できるということでありまして。後ろで議長がいい議会の出発だなというふうに思っているわけでありまして、私も私の記憶の中では議長以外に全員が一般質問したというのは今回が初めてなのかなというふうに思っております。非常に新人の皆さんにも期待しておりますし、すばらしい一般質問だなというふうに思っております。私も皆さんに負けないように頑張って一般質問をさせていただきます。

それでは、我が町の学生等への交流人口の拡大に向けた町の考え方を伺います。遊佐町には県外から夏場を中心に何らかのつながりで小学校から大学生まで多くの学生がこの町を訪れております。日帰りを除くしらい自然館だけの宿泊者数であります。昨年度、平成30年度には622名の児童から大学生まで合計33泊しております。延べ日数でいきますと1,353泊ということになります。また、遊楽里など、そして民間の宿泊数は把握しておりませんので、もう少し数はふえるのではないかと推測するところでありまして。目的は修学旅行から野外活動、部活動の練習、錬成試合、大学のゼミなど多岐にわたっております。町の対応としては、全ての学生などの行動や目的を把握できるものでもなく、物理的に無理とも言えます。しかしながら、事前に相談、協力要請があれば町としても関係する所管で対応していただいているようであります。

そこですが、町の外の目から見たこの遊佐町はどのような姿で彼らの目に映ったのでありましょうか。せっかく多くの若者がこの町に来て、どのような印象を抱いたのか、私は知りたいと思えます。よく私たちは、この町は自然が豊かで山も海も川も何でもあるいい町なのだと思いますが、果たしてそうなのでしょうか。私たちも思い込みが果たして本当なのか、客観的に示すデータはあるのが疑問であります。多くの若者たちがこの遊佐の町を訪れてきてくれるのですから、アンケートなどをデータ化し、数字から見た遊佐の魅力、また改善すべきことを私たち町民も再発見、再認識する必要があるのではないかと思います。交流人口の拡大と言われて久しいのですが、血気盛んな学生時代に訪れたところは忘れないもので、よい思い出になるのか、またその逆になるのか、個人差はありますが、私たちの希望としてはよい印象を持っていただいて、また行ってみたい町を目指していきたいものです。若者の交流人口拡大は、若者の考え方や行動を知る上でも大事であり、ひいては若者定住につながる可能性もあります。できれば今後関係所管の横の連絡を密にして一元化し、データを蓄積して、魅力ある町づくりに役立てる必要があります。真剣に検討すべきと思うが、町の考えを伺います。

次に、県立遊佐高等学校の県外入試希望者への来年度に向けた対応について伺います。本年度の遊佐高等学校の入学者数は、定数の半分を切ってしまいました。皆さんもご承知のとおり、そのことにより来年度入学者が20人以上でなければいずれ廃校の道をたどることになります。そのため、入学者確保の一つとして、県外からの入学者を受け入れることにしました。平成30年度からは県外入学志望者の受け入れが可能になりましたが、いまだ県外入学者の実現には至っておりません。それを踏まえて、遊佐高等学校支援の会が主体となり、全国主要都市4カ所で行われた入学希望者向け説明イベント、地域みらい留学フェスタ2019には全国から約1,500組、3,000人の参加者が詰めかけたとお聞きしております。結果、7月30日から8月1日に行われた町の体験プログラム、遊佐町の自然体験と遊佐高等学校の学校説明会には7組の親子、14人が参加していただき、好評を得たと聞いております。このように順調に事業が進んでいるように

と思いますが、平成29年5月18日の山形県教育委員会からの通達によると、県外志望者への受け入れ人数制限を参加者に説明したところ、内容の複雑さに混乱を招く結果となりました。内容を簡単に申し上げますと、県内志望者の割合が定数の90%以上の場合、県外志願者の合格者の割合の定数の10%以内にする、定員から県内志願者の合格者を引いた数を県外志願者の合格者定数とするというもので、説明している私もよくわからないような内容であります。このようなことから積極的に県外志望者へのPRをしづらかったり、志願する側も遊佐高を選択しにくい状況にあります。また、合格発表が3月17日であることから引越しにかかる時間が短過ぎるため、推薦枠の創設を望むものであります。

このような状況下、町も議会もともに知恵を絞り、遊佐高等学校の存続に向けてともに手を携え、県や県教育委員会に向け強く要望していかなければならないと思います。町長の思いを伺い、壇上からの質問といたします。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） それでは、532回、令和になってから定例会としては初めてなのでしょうか。5月まで、たしか平成31年度の5月議会以降の定例会でいくと令和になっての初めての議会、11人の一般質問ということで大変盛り上がっていますけれども、最後の質問者であります高橋冠治議員に答弁をさせていただきます。

大学生等の交流人口の拡大に向けた町の考えということでございました。遊佐町を訪れる学生とのかかわりや実態の把握等について質問でありましたが、遊佐町を訪れる学生の全ての実態把握は町としてはできておりません。大学生などが町内で活動する場合に町に届け出や申請をするというようなルールがありませんので、その全てを把握するのは非常に困難であると考えております。一方で、町内で活動するに当たっては、事前に相談や協力要請があればその目的に沿うように支援を行っているところであります。昨年は埼玉県西城西大学、箱根駅伝の陸上チームが、山登りのスペシャリストの皆さんが我が町で合宿を行っていただきました。ちょうど城西大学の陸上部の先輩、駅伝部の先輩が我が町の職員であったということの紹介のようであります。また、つい先日、慶應義塾大学と日本女子大学の混声合唱団、コールメロディオンの約55人がしらい自然館で合宿を行っていますが、その受け入れに当たっては町内の関係団体で実行委員会を組織し、合宿中の活動を支援しています。ことしもツアーマーチの参加、そして高瀬小でのコンサートなど交流活動を行っていただきました。コールメロディオンにつきましては、若い学生が遊佐町を訪れ、合宿等を行ってもらえること、町の情報発信等にとっても大変ありがたいと思いますし、学生の合宿こととして6回目ぐらいになりますか。友好都市、豊島区の文化財団と指揮者の坂本和彦先生の力によるものが多いものでございますし、またこれからもおいでいただければ大歓迎をしたいなと思っております。このほか健康福祉課では、健康支援係や保育園で毎年のように学生の実習の受け入れを行っております。

また、先ほどの答弁でも申し上げましたが、海岸ごみの回収を積極的に取り組んでいる全国の大学生ボランティア、IVUSA、イブサが酒田市のNPO法人とともにことしも9月1日、100人以上西浜海岸において本町で4年連続の活動を続けられています。町としても受け入れを行いながら、若い学生の受け入れ、支援、継続してまいりたいと思いますし、この若い力が積極的にやっぱり西浜海岸のごみ拾い等を行っていただいていること、本当に頼もしく、心強く私は思った次第であります。ぜひとも学生の活動

については、事前に町が協力依頼あった場合には関係する所管課においても今後もしっかり対応していきたいなど、このように思っています。

続きまして、遊佐高等学校の県外入試希望者への来期に向けた対応の質問がございました。遊佐高等学校の県外出身者の入学は、平成30年度から可能になりましたが、今年度の入学者が18人と定員40人の半数未満となったことが明らかになったことをきっかけに、本格的に県外からの入学者の確保に向けて取り組みを始めたところでもあります。赤塚議員の答弁でも申し上げましたが、この6月に全国20道県、52の高校が集まった地域みらい留学フェスタ2019に参加し、東京、名古屋、大阪、福岡の4都市において遊佐高等学校の学校説明会を開催させていただきましたが、遊佐高校のブースには予想を上回り合わせて42組の親子が訪れたと伺っております。その際に募集した遊佐高&遊佐町見学体験プログラムを夏休みに2泊3日で開催したところ、県外からの中学生7名とその家族、合計14名が遊佐高校の見学や説明会に参加するとともに、カヌーや海水浴、里山トレッキング、農業体験など遊佐町の自然を体験していただきました。プログラムに参加された方々から非常によい評価をいただいたようですが、やはり生徒の居住施設に対する不安が多く寄せられ、他の高校に見られるような学生寮や寄宿舎のようなものが必須であるとの意見をいただいたようであります。支援の会では当初、町内での下宿という形態を想定しており、町の広報を通じ下宿先を募集しましたが、全く応募がない状況でございました。そのため、現在は寮のような共同入居施設を検討しており、その確保に向けて町内空き家を探し、そのリフォームや男女別の施設も考えているところです。加えてその施設に宿直してくれる方や食事を提供してくれる方も探しており、全体の費用についても現在試算しているところでもあります。

次に、県外志望者の受け入れ人数を制限する山形県教育委員会の通達の実態に合わない件についてであります。平成29年5月18日に当該通達によれば、志願者数の合計が入学定員を超えた場合に次のように制限することとなっております。まず、山形県内からの志願者の割合が定員の90%以上の場合、県外志願者の合格者の割合を定員の10%以内にするということであり、この場合県外志望者の合格者は最大4名ということになるようです。また、県内志願者の割合が全体の90%未満の場合には、県内志願者の不合格者の割合を定員の10%以内とし、定員から県内志願者の合格者を差し引いた数を県外志願者の合格者の定員とするというのが大変わかりづらく、混乱を招いているような内容となっております。このような県外志願者の人数制限を設けて地元からの入学者を優先するという考え方は、ある程度理解はできるものの、人数制限が設けられていることで積極的に県外志願者へのPRを講じることができなかつたり、志願する側も遊佐高校を選択しにくい状況が生じております。また、一般受検による合格発表が毎年3月17日であることから、県外からの単身転居に要する期間が短いため、より早い時期に合否が内定する推薦枠の創設を求める声も聞かれております。この件について、去る8月26日の県議会議員と語る会において、遊佐高校支援の会から要望事項として県外志願者の人数制限の撤廃と県外志望者の推薦枠の創設について発言をしていただきました。今後とも遊佐高等学校支援の会や同窓会などの関係者の皆さんと相談しながら、県と教育委員会にも要望していきたいと考えております。

以上であります。

議長(土門治明君) 10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) まずは、大学生を含む小学校からの子供たちの遊佐町に訪れる総体的な数なので

すが、平成30年度、しらい自然館に泊まった数しか押さえておりませんが、先ほど言ったように622名という数になります。剣道の練習試合だとか大会にかかわる高校生、中学生を入れると、これ百二、三十人になるということではありますが、あとはおもしろいことに仙台の中学校が野外活動として51名、そしてもう一つのこれも仙台の中学2年生が、時期は違うのでありますが、野外活動ということで62名。これは、2つの中学校2泊しております。それから、7月に、これも仙台であります、小学6年生、これは修学旅行で来ております、遊佐町に。これ80名です。2泊しております。大変おもしろいという言い方は失礼なのですが、東京から小学生の英語塾の子供たちが英語合宿ということで遊佐町に来ております。これは3日、3泊しております。これが64名ほど来ております。それから、ことしも来たのですが、法政大学も去年から来て1泊しておりますし、あとは中学校の鳥海山カップという大会があって、これに新潟の中学生が29名ほど来ております。あとは明治大、弘前大ということで農学部が山大農学部との交流のために2つ合わせて約20名ほど来て宿泊しているということで、これは学生だけの数をとめていただいたのでありますが、いろいろ来ております。

そこで、先ほど言ったように、若い人が遊佐町に来たときにどういう印象で、何を思って、そしてうちに帰って振り返ったときに遊佐町というのはどのような町なのだというようなことを我々は知らない。これをしっかりデータとして積み重ねていけば、では今の外から入ってくる若者はどのような要望を持っている、ということが遊佐町の魅力だというふうに感じていると、これをしっかり数字の上で押さえることができれば我々のうちの目、内の目の部落ではありませんが、うちから見た目と外から見た目は違うということで、意外と我々の目で得られないことが私は発見できるのかなというふうに常々思っております。なので、こういうデータをどのように収集して、町のこれからのいろんなところに使えます。観光だとか若者定住だとか、それからいろんな交流事業にしっかりしたデータとして蓄積できるのかなというふうに思っておりますので、この辺企画課長、町長お願いします。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実は山形県内で訪れてみたいキャンプ場ナンバー1、実はアンケートによりますと山形県で西浜キャンプ場がナンバー1だと。本当に仙台とか山形ナンバーの車が多く訪れていただいているということ、本当にありがたいことでもありますし、実は夏季の鳥海山登山客が、かつては蔵王が山形県でナンバー1、2位が月山、鳥海山はその後塵を拝していたわけですが、ここ最近はまさにジオパーク効果もあるのでしょうか、3.11以降東北全体ではかなりほかが落ち込んでいる中で鳥海山だけは減らないと、そのような評価を受けているということ大変ありがたく思います。また、実は県立海浜青年の家、ここを訪れる小中高生、やっぱり安価な料金で泊まれるということでカヌーの体験とアウトドアを体験してもらえるということで県内、そして遠くは宮城県からも夏季に海浜青年の家を活用してくださる方がかなりいらっしゃるという話聞きまして、大変うれしいことでもあります。そんな意味でいくと、ふらっとでのいわゆる交流人口というのは、鳥海道の駅、あれだけの人数購買をしていただける遊佐町というのは、やっぱりよそから見れば山のものも、そして砂丘の産物、メロン、スイカも野菜もお米も、そして海のすばらしい水産物も、それらを1カ所で味わえるということであれば、物すごく恵まれたエリアに私たちは実は住んでいるのだという認識が、まだまだ発信が下手なんでしょうか、認識してもらえない。議員からは、確かにしらい自然の家の話はありましたけれども、プラス逆に私はしらい自然よりも海浜青

年の家のほうがいっぱい来てもらっているのかなと。それこそキャンプ場の夏場のあの人数見ますと、すぐに遊んで、特にあぼん西浜が夜10時までやっている中での9時以降の来客数がかなりの人数、混んで混んでという状況が夏の間続くわけですから、それらをやっぱり大事にしていかなければならないなと。例えばあぼん西浜のシャワーが少し壊れて何日も直らなかったといえ、それは当然選ぶ選択の一つからだんだん外れていくということになるわけですので、あるもの、プラスコテージはなかなか使えないと。そして、テニスコートもいつも満杯であるという状況等を見ますときにあのエリア、かつての観光協会、当時観光協会で持っていた施設1つ失ってしまいました。老朽化によってなくなりましたので、それら等の代替等ももう検討する時期に来ているのではないかなと思っております。ただ黙っていれば何でも来てくれる時代は終わってしまいました。特に残念だったのは、先日シー・トゥ・サミットがあったのですが、ちょうど8月31日でしたので、実はシー・トゥ・サミットの出発が9月1日でした。鍵管理人がちょっと酒田だったものですから、あのトイレが使えないということで大変お叱りをいただきました、参加者の皆さんから。あそこ中の道路、松林通っていけばすぐとりみ荘のところ、とりみ亭のところのトイレはあるのですよねということ、水洗でいいトイレありますと申し上げましたが、やっぱりそのトイレがすぐ使えないということがありましたので、それら等はこれからまたやっぱりその時期時期に合わせて開設するという含めて準備をしていなければならないと思っていますところ。

私からは全体的な町の観光スポット等についての説明であります、質問等の具体的なものは課長から答弁をいたさせます。

議 長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

町長答弁の補足というふうになりますけれども、しらい自然館においては教育旅行の受け入れについて努力をいただいているということでもあります。これにつきましては、鳥海山おもしろ自然塾推進協議会が中心になって受け入れ態勢を整えながら、観光協会とも協力をして誘致の営業にも行っていただいているというふうに認識をしております。まだ件数は確かに少ないわけですが、非常に来ていただいた皆さんからは喜んでいただいていると思っておりますので、そういった皆さんにどこがよかったかとかというふうな簡単なアンケートでもいいので、そういったことを情報いただきながら今後の誘致活動に生かしていければというふうに思っているところでございます。

議 長（土門治明君） 10番、高橋冠治議員。

10番（高橋冠治君） 先ほど平成30年度の話をしておりましたが、ことし、先ほどコールメロディオン、町長はこの間コールメロディオンと一緒に歌ってました。どんな感想を得ました、一言。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） やっぱりさすが大学生という形で、演奏会参加しました。たまたま知っている曲でベースが1人しか、2人のうち1人がフルート吹いたものですから、ベースが足りなかった、では私の力でも応援しようかという応援でしたけれども、何せリクエストの最後にパプリカ花が咲いたらというあの子供たちがいつも口ずさむ歌、特に東京オリンピックの歌を振りつけを加えて慶應大学の学生と日本女子大の学生が楽しそうに歌っている姿を見たときに、この子供たちが指導者になったとき、また遊佐に来てくれればありがたいなと、このような思いをしたところであります。

議長（土門治明君） 10番、高橋冠治議員。

10番（高橋冠治君） そのとおりなのです。その人たちが何かの機会を持ってまた遊佐に来ていただける。そして、遊佐の町に何らかの関係を持っていただいて、町のこれからの町づくりにお手伝いをしていただきたい。そこなのです。だから、そうだろうではなくて、しっかりデータを積み重ねて、今の若い人、小学校から大学生、もしくはふらっとではちゃんと調査をしていました。しっかりした調査をしていただいて、後からお話しするのですが、やはり今ビッグデータと言われて、それをITでやって、人々がどういう行動をするのか。きのうテレビで見えておりましたら、先ほどから台風が来て都心を直撃して、そして駅に人々が集中したと。これがビッグデータによると、スマホの位置情報で何時何分にこれぐらいの人がここに集まってどういうふうに移動したというように、みんなビッグデータの中から分析できるという今の世界であります。

そして、私はアンケートと言いましたが、今ペーパーに鉛筆で書くのは少し時代おくれかなというふうに思っています。なぜかという、暇であれば若い人たちは常にスマホを持っている。あそこに遊佐に対するアンケートのようなものを1つ張りつけておけば帰りのバスの中、暇なときに、また来たいとか、友達に紹介したいとか、いろんな情報をスマホで蓄積できるのではないか。そして、今先ほどジオパークの話もございましたが、行くと今看板が設置してあります。そこにバーコードがあって、バーコードリーダーをかざすとその説明が出てきます。ことしの夏、うちの孫も行って、かざして、夏場こうだ、冬場こうだ、すごいなという話を見ていました。そういう案内の下にも少しアンケート等のものを張りつけておけばいろんなところで情報が入ってくる。そして、数字から見た遊佐町の魅力を分析できるのではないかなというふうに思っておりますが、この数字的な分析をこれからやってほしいなと思っておりますが、お考えはどうでしょうか。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） アンケートの方法等についてのご提案というふうに承りました。大変手軽であるというふうにも思いますし、費用もそんなにかからない、あるいは集計自体も簡単にできるのかなというふうに思いましたので、大変いいご提案だというふうに思ったところでございます。検討させていただきたいと思っております。

議長（土門治明君） 10番、高橋冠治議員。

10番（高橋冠治君） 先月の末に法政大学も遊佐町に入って、これは生活クラブ生協絡みで来たわけなのですが、車の手配等町からしていただいたということで大変喜んでおりました。ありがとうございますことでもよろしく伝えてくださいということでありましたので、まずはこれから多分遊佐町にはそういう人たちがふえる要素が出てくるのだと思っておりますので、そこを大事に、我々も彼らを大事にするかわりに若干の情報を我々にも欲しいなというふうに思っております。

それで、鳥海山山麓誘客促進事業というものがあって、ことし7月だけで542名というふうに来ております。これは、お泊まりパックだとか団体が来ると車、補助金を出すというだけの人数です。7月にこれが542人も来ているということで、我々思ったよりずっと来ているのかなというふうに思います。ぜひしっかりしたアンケート等でデータをとって、将来に向けた町づくりをしていただきたいなというふうに思います。

それでは、この質問は終わりました、次の質問に入りたいと思います。次、遊佐高の来期の県外希望者、とどのつまるどころ、先ほど町長も言った県議と語る会の中で入学者の枠、そして推薦入学の枠、これを何とかしていただきたいというのが最終目的ではあります。まず、最終目的は目的としてはいいのですが、やはり考えてみると大阪、福岡、東京、名古屋であります。大阪が315組、福岡が61、東京が断然多くて623組、名古屋が109組ということであります。ことし初めてこの会に行つて、行った人の話を聞きました、どういう様子でしたと。地域みらい留学フェスタ2019であります、やはり今後の考え方としてといいますが、何がこれから必要かということで3つ挙げておりました。1つはコーディネーターの専門職が必要なのだろうと。もう一つはコーディネーター、先生、校長先生の意識、それらの危機感です。それから、強いリーダーシップが必要なのだと。そして、最後に行政の全面的なバックアップが必要なのだとということでありました。これは、行った方が先進地と言われる島根県等の関係者とお話をして、ことし初めて来て遊佐高はこういうことをやっているのだと、そして今の遊佐高の支援の会を中心にして通学支援、それから免許等いろんな支援をして、こういうことをやっていますよと言われても、やはりまだまだ足りないのだという話をされたということでありました。特に我々この議会からいけば行政からの全面的な支援ということでありました。きのう町長は赤塚議員にまだ支援する余裕はあるのだと、これからもっとするべきと思っているが、なかなかそちらのほうから来ないという話でしたが、やはり我々も過去に6年ぐらい前ですか、沖ノ島の島前高校に行政視察等行きました。やはりそのまねをしなさいとは言いませんが、宿舍建設に6,000万円、そして町の職員を3人張りつけたと。それも、リクルートから引っ張ってきた人を1人張りつけてやったと。その予算はどうしたの、職員の給料を少し減らしたということでありましたが、いろんな意味で物議を醸しておりますが、非常にあの離島で、何もなくて若い子供たちが本当に楽しく勉強しているというのはいささか私もびっくりしたところでありましたが、やはり思いです。その地域の思いがやはり子供たちにつながるのだと私は思っておりますが、町長、町長の思い、もう一度お聞き願いたいと思います。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 遊佐高を定員削減して分校化しようとする県の教育委員会の既定路線は、私遊佐町の判断で一つ遊佐高が独立して各学年1クラスでも総合学科という形で残ったということは、やっぱりあのときそのぐらいの危機感があつたから、そういう行動をしたのですけれども、同じことを同じようにずっとずっとやっていくと必ず10%、15%ぐらいは成果が落ちるとというのが、もうそんなの企業の感覚でいけば普通なのです。今庄内町で交通費の半額助成、もう既にやっているのです。酒田から来た、ほかから来たとき。何で遊佐町の支援の会でそれ要望しないのよって私は逆に言っているのです。そのぐらいまで踏み出さないと、もう来年の進路を決める段階過ぎてからJRの半額支援しますよ、定期券。こんなこと言つたって、誰もそんなの後の祭りみたいなことになったらどうしようもないではないですかという思いがあつて、特に我が町では遊佐高支援はふるさと納税の力をかりて、その額から応援をさせていただいていますというも明言しています。遊佐高支援の会という、遊佐高協力会の時代は年間60万円までいかない協力会の、対外活動の部活の応援ぐらいの費用しかやっていなかったのですけれども、踏み込んで今ここ数年1,000万円を超すぐらいの金額を超しているわけですけれども、ふるさと納税の若い力を育てる事業についてやっぱりパーセントが非常に高いです。ふるさと納税のそれに使ってくださいという比率がか

なり高いわけで、それらを思い切って遊佐高支援に全体的にそこを振り向けましょうというような思いをしているわけで、ぜひとも今ある高校、特に実はもう既に北海道では町立高校も始まっています。あそこのエリアからやっぱり高校をなくしてはだめだ。その検討も青森県でも始まっています。きのう実は大学の入試センター試験が変わるのだと、民間の試験を受けるのだとなったときに稚内高校が話題になりました。稚内高校は、札幌まで行かないとテストを受けられないという現状。JRの電車賃だけで4万円も5万円もするのだという話です。住んでいるところよっての格差というのはやっぱり本当は国が配慮するべきであろうと私は思っていますので、それら等遊佐高をしっかり守ろうという、支援しようという形で踏み出したわけですから、途中で引き返すわけにはいかない。これは、しっかり県も遊佐町の意見はわかっているわけですが、先日の県議と語る会で大先輩の星川県議からあれどうなっているのだという形で最後のほうそんな提言ありました。こんなの県に聞けばとは県議の先生だから言えるのであって、私たち町という形でいくと県と県の教育委員会にお願いするしかできない立場でありますので、やっぱりしっかりと声を届けながら、来年度から可能なようにやっていきたいわけですが、実は同窓会、支援の会、まずみずから一遍県庁に足を運んで県教育委員会に直談判していただけないでしょうか。そういう一歩を示すことによって初めて地域でこんな盛り上がりつつあるのだ、そして町もそういうふうな形にあるのだ、議会もそうなのだというのがしっかりと示せるわけですから、行政が動くだけでなく、地域、同窓会、本当にPTAも一緒に一遍県の教育委員会の扉をあけて、しっかり要望するものは要望するという形でお願いできればありがたいと、このように思っています。

議長（土門治明君） 10番、高橋冠治議員。

10番（高橋冠治君） この全国的なフェスタですが、これ県外応募者も戦国時代に入って、隣の秋田県は第1次試験は47校全て県外オーケーだそうです。はっと思いました。でも、これもやっぱり県の教育委員会の抑えがあつて10%ということでありましたが、やあやあ多いこと、鹿児島は56校もあると。島根が19、意外と少ないのですが、それこそこれを全国何百という高校がしのぎを削ってこれから県外応募者を集めるということありますので、今町長はもう戻れないのだから一生懸命頑張るのだと、支援の会、後援会も頑張ってくれと。確かにそうです。本当にこのぐらい長に頑張れと言われて、言ったほうが何もしないというのはこれまたおかしい話で、はい、わかりましたと逆に私が思うところあります。非常に心強いお話をいただいて、ありがたいことだなというふうに思います。

もう一つは、問題は地元の中学校からの志願者が極端に去年は少なかったということでもあります。先般11番議員も、前の前の議会ですが、とにかく地元の中学校から入ることがまず先決なのだという話をされておりましたが、そのとおりなのです。やはりいろんなところに支援の会、後援会、学校側も学校説明会は行くのですが、一番大事なのはやっぱり地元の中学校でしっかりと説明をできる、するというのが一番大事なことかなというふうに思っております。やっぱり地元の子供たちを確保する、これがそれぞれ最初にやるべきことかなというふうに私は思っておりますが、教育長、どうでしょうか。

議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 秋田県もそこまで踏み込んでいるということは初めて聞きましたけれども、鹿児島県はずっと前からです。酒田に募集来ておったのですが……

（何事が声あり）

教育長（那須栄一君）　　そういうことで、まずは第1段階として県教委なかなか、県立高校ですので、こちらからできることとできないこと、限界があるわけですが、まず加茂水産高校も含めて一つの風穴をあけたと。その次に2の矢、3の矢という段階だということで町長と同感ですが、ただ子供の数を考えますと、ことしの6年生、遊佐中に入るのは71名なのです。支援学級の子もいますので。酒田に県立高校があれだけあります。庄内に私立高校が3つあります。奪い合いということになるのは目に見えています。やがて今小学校の統合の問題出ているようにももっとも減っていくという現実の中で、やはり遊佐中学校からもちろん地元の高等学校ということ、それを頑張っても、やっぱり県外から大勢来てもらわないと立ち行かない状況が来るのは目に見えていますので、そういうことでいろいろことしまず7名も遊佐に来ていただいて脈があったということで、宿泊施設等の課題はあるわけですが、まず1名でも来ていただいて出発点に立ちたいなという思いでございます。その上で一番の課題はやはり県外の入学生の枠、これは特に推薦枠、これはもう早い時期に合否決まりますので。推薦枠もまた枠があるのです、パーセント。ですから、その中に県外生ということなくして、推薦枠は県内外問わず枠もふやしていただく、そういうことをまず含めながら総合的に判断して対応していくことが大前提だと思います。もちろん遊佐中学校に限らず、酒田市内の中学校は全部私が回って説明しておりますので、ただ首に縄巻いて引っ張ってくるわけにいきません。やっぱり本人は工業系の学校に行きたい、こういう関係の学校に行きたいという思いがあるわけでございますので、その辺は限界があることもご理解いただきながらも何とかこういう状況で遊佐町で頑張っていますので、地元の学校にということ担任の先生、進路指導の先生、校長先生方には例年以上に熱く思いを伝えて勧誘に回りたいと思っておりますので、課長が行ってその後にも個別で校長に直談判で回っていましたので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（土門治明君）　　10番、高橋冠治議員。

10番（高橋冠治君）　　県庁で一番頭のかたい部署だというふうに聞いておりますが、でもその部署の方を町長は叱咤激励したというふうな経緯もございますので、その辺の交渉は得意かなというふうに思っております、お互いに頑張りましょうという話でございます。

やっぱり学校の魅力があつての話だと思います。普通の学校と違って1クラスでデュアル実践をやっているというような総合学科というのはとてもとても珍しくて、ないのだそうです。生徒も親御さんも長期のインターンシップ、デュアル実践、それから少年町長、そして絶滅危惧種のイバラトミヨの研究だと、そういうものに興味を持つと。親御さんは何に持つかという、参加料が無料と交通費5万円が出るのだと、遊佐に行くときの。そして、宿泊も無料なのだ。経済的なところは親御さんが考えるところであります。でも、ただそういう人だけではなく、やはり子供を自由に、思いのままに学生時代を暮らさせたいという親御さんも、この遊佐のブースに来た親御さんもいます。逆に言えば高校の魅力プラス、先ほど言った遊佐町の魅力をそこに乗せて、そして磨き上げて県外応募者を何とか引き寄せるといような手だてもとっていかなければいけないのかなというふうに思います。なので、先ほど言ったように若い人の考え方はどうなのかと数字にあらわして我々も認識をしよう。そして、そういう高校の県外入学者の気持ちはどのような気持ちであるのかというのは先ほど第1問目に言った若い人たちの動向、これもこれに重なってきます。なので、少し関連もしておりますが、そのようなものをしっかりやってほしいなというふうに思います。まずは先ほど言ったように推薦枠と、それから入試の枠の撤廃ということで、大変我

々が言ったから、はいはい、わかりましたというような状況ではございませんが、先ほど言ったようにまずは言ってみると、まずは我々の思いを県教委に伝えていかなければ始まらないので、議会からも要望書なりの応援をいただければ、またまた非常にやりやすいのかなというふうに思っております。まず、これは我々ここにいる人だけの問題でございませぬので、関係者を含めてしっかりした対応をしながら、遊佐高存続に向けてお互い手をとり合って頑張っていきたいと、そんなふうに思って私の一般質問は終わります。

議長（土門治明君） これにて10番、高橋冠治議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問は全員終了いたしました。

次に、日程第2から日程第11まで、議第53号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）ほか特別会計補正予算5件、事件案件4件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長（佐藤廉造君） 上記議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第53号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）。本案につきましては、平成30年度の一般会計決算において繰越金の額が確定したこと、さらに当初予算編成後の各事業の進捗状況を勘案しながら、その緊急性や実効性等について調査検討の結果、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億100万円増額し、歳入歳出予算の総額を88億9,800万円とするものであります。

歳入について主な内容を申し上げますと、地方特例交付金で150万円、地方交付税で6,122万6,000円をそれぞれ増額、国庫支出金では1,234万9,000円を減額、県支出金では4,231万6,000円を減額、繰入金では後期高齢者医療特別会計繰入金などで450万円を増額、繰越金では前年度繰越金で3億5,377万2,000円を増額、町債では新庁舎建設事業分などを追加する一方、対象事業費の減額により4,970万円を減額、その他町立保育園使用料等を減額し、歳入補正総額で4億100万円を増額計上するものであります。

一方、これに対する歳出の主な内容を申し上げますと、総務費では財政調整基金積立金で2億3,065万4,000円、新庁舎建設事業費で1億640万円をそれぞれ増額するなど総額4億334万円を増額、民生費では児童福祉施設整備事業費で5,610万円を増額するなど、総額8,189万5,000円を増額、農林水産業費では被災ブロック塀木製化支援補助金で100万円を増額するなど総額296万9,000円を増額、商工費では地域活性化拠点施設整備事業費で1,110万円を増額するなど総額1,512万8,000円を増額、土木費では除雪経費で3,000万円を増額、社会資本整備総合交付金事業で1億5,800万円を減額するなど総額1億1,100万円を減額、教育費では小学校教育用コンピューター整備事業で223万2,000円を増額するなど総額で813万7,000円を増額、その他事業費の精査等により歳出補正総額で4億100万円を増額計上するものであります。

議第54号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。本案につきましては、県支出金と保険給付費の増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,500万円を増額し、歳入歳出予算の総額を15億円とするものであります。

歳入について申し上げますと、県支出金で1,040万円、繰越金で460万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で150万円、保険給付費で1,040万円、共同事業拠出金で1,000円、保健事業費で11万2,000円、国民健康保険事業納付金で298万7,000円をそれぞれ増額するものであります。

議第55号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ65万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,705万1,000円とするものであります。

歳入について申し上げますと、繰越金で65万1,000円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で210万8,000円を増額、下水道建設費で145万7,000円を減額するものであります。

議第56号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、遊佐町地域集落排水事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ40万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,940万8,000円とするものであります。

歳入について申し上げますと、繰越金で40万8,000円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で40万8,000円を増額するものであります。

議第57号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、制度改革に伴うシステム改修費、組織改編による人員増に伴う人件費のほか、介護給付費及び地域支援事業による国庫及び支払基金への過年度交付金精算に伴う交付金等の変換が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,010万円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億5,610万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、国庫事務費補助金で44万円、職員給与と費等繰入金で647万9,000円、前年度繰越金で3,318万1,000円をそれぞれ増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で1,129万1,000円、諸支出金で2,880万9,000円をそれぞれ増額するものであります。

議第58号 令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、繰越金、諸支出金の増額が主なものであり、歳入歳出の総額にそれぞれ300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億7,400万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、繰越金で300万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、諸支出金で300万円を増額するものであります。

議第69号 平成30年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について。本案につきましては、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定により、水道事業会計における剰余金の処分を行うため、提案するものであります。

議第70号 町道路線の認定について。本案につきましては、五所馬場地内の宅地造成に伴い、新設する路線を町道として認定するため、提案するものであります。

議第71号 令和元年度橋梁長寿命化修繕計画事業(大規模更新)広畑橋下部工工事請負契約の締結について。本案につきましては、令和元年度橋梁長寿命化修繕計画事業(大規模更新)広畑橋下部工工事について、工事請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第72号 小型動力ポンプ付積載車の取得について。本案につきましては、遊佐町消防団の第3分団(高瀬地区)の小型動力ポンプつき積載車2台を更新するために取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

以上、補正予算6件、事件案件4件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長(土門治明君) 次に、日程第12、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第53号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)ほか特別会計補正予算5件については、恒例により小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の菅原和幸議員、同副委員長に佐藤光保議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に菅原和幸議員、同副委員長には佐藤光保議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午後5時26分)